

■年頭のごあいさつ

全国市長会会長代理 防府市長 ●松浦正人

■平成29年総務大臣年頭所感

総務大臣 ●高市早苗

特集

官民で進める、魅力的な観光まちづくり

〔寄稿1〕「観光地域づくり」と地域資源の生かし方

大正大学地域構想研究所教授、観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長 ●清水慎一

〔寄稿2〕今必要な地域の観光推進組織とは

— 日本版DMOのあり方を考える —

近畿大学経営学部教授 ●高橋一夫

〔寄稿3〕安中市版DMOを契機に取り組む観光地域づくり

安中市市長 ●茂木英子

〔寄稿4〕飯田・南信州の「ほんもの」を体験できる

観光地域づくりの取り組み

飯田市長 ●牧野光朗

〔寄稿5〕島を一つに奄美大島5市町村が

一体となって進める広域観光

奄美市長 ●朝山 毅

〔第16回市長フォーラム〕大学と地域社会による

人材育成と科学イノベーション

芝浦工業大学学長 ●村上雅人

■とっておき！美しい都市の景観

〔道後温泉本館〕松山市（愛媛県）

■いだわりの食材で Smart Life

—— 変幻自在の食感。免疫力向上も期待大

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ

恵庭市（北海道）

わたしのまちは花の香り満ちるまち
住み続けたいまちの要は市民が主役

恵庭市長 ●原田 裕



| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>■市長座談会……………13</p> <p>住民ニーズに幅広く応える、公立図書館のいま</p> <p>座談会出席市長 ●米沢市長・中川 勝／塩尻市長・小口利幸／ 青梅市長・浜中啓一／大分市長・佐藤樹一郎</p> <p>司会・コーディネーター ●中央大学総合政策学部教授・細野助博</p> | <p>動き</p> <p>■世界の動き／トランプ政権でグローバル化が後退か 拓殖大学海外事情研究所教授 ●名越健郎……………44</p> <p>■経済の動き／情報化と新しい街づくり 学習院大学国際社会科学部教授 ●伊藤元重……………46</p> <p>■自治の動き／海外モデル依存症 ジャーナリスト ●松本克夫……………48</p> | <p>■法令相談室から……………56</p> <p>最高裁判決の補足意見 全国市長会顧問弁護士 ●石津廣司……………56</p> <p>■マイ・プライベート・タイム……………60</p> <p>連携と思いやりで進めるまちづくり 佐賀市長 ●秀島敏行……………60</p> <p>■わが市を語る……………64</p> <p>◆人口オーナスをICTボーナスで解決し、 知の宿場町こおりやまを目指す 郡山市長 ●品川萬里……………64</p> <p>◆住む人が輝き、来る人がやすらぐまちづくりを推進 大田原市長 ●津久井富雄……………64</p> <p>◆歴まち認定を契機に、ふるさと「向日市」の創生を！ 向日市長 ●安田 守……………64</p> <p>◆観光を産業の柱の一つに 三原市長 ●天満祥典……………64</p> | <p>■時代を駆け抜けた偉人たち……………72</p> <p>お奉行日和 民政家 川路聖謨^② 上知令 作家 ●出久根達郎……………72</p> <p>■編集後記……………84</p> <p>■市政ギャラリー 都市の素顔……………85</p> <p>「函館風景」(北海道)</p> |
|---|---|---|--|

| | | |
|---|--------------|------------------|
| ■都市のリスクマネジメント……………62 | 福祉防災コミュニティ協会 | 跡見学園女子大学教授 ●鍵屋 一 |
| ■全国市長会の動き— Mayors' Action……………74 | | |
| ■平成29年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援について(依頼) ……82 | | |
| ■平成29年度における「平成28年熊本地震」に係る被災市町村に対する人的支援について(依頼) ……83 | | |
| ■これぞ！イチオシ(伊達市)……………84 | | |

年頭のごあいさつ

皆さまと力を合せて

全国市長会会長代理

防府市長

松浦正人



謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、全国市長会の諸活動に御協力いただきありがとうございますことに感謝申し上げます。

機関誌「市政」の1月号でございまして、私の思いを以下に記し、ごあいさつに代えさせていただきますと存じます。

全国814市区長の皆さまには、日々さまざまな市区政用務に取り組まれておられる中で、益も正月も節気もなく早朝から深夜まで緊張の連続であり、私も同僚の一人としてその御心労は計り知れないものがあると存じ、重大な職責を果たしておられる皆さまに改めて敬意を表する次第でございまして。

御高承のとおり、私は昨年9月7日をもって、会則の定めるところにより全国市長会会長代理を拝命いたしました。微力ではございますが、全力を尽くして働く覚悟でございますので、なにとぞよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。



まずもって、東日本大震災をはじめとする各種大規模災害に直面し、その復旧と復興に御尽力されている皆さまには、日夜格別の御心労のことと心からお見舞い申し上げます。また、被災地に向けてそれぞれの自治体において可能な限りの御支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

昨年11月2日に私は、有志市長の皆さまと東京電力福島第一原子力発電所の作業現場を視察する機会を得ましたが、これから先、長年月を要する国家的事業であることを痛感するとともに、この大事業の成功のために「思い」を共有することが大切であると認識した次第です。

さて、少子化・高齢化社会の進行の中で、私達基礎自治体はその生き残りをかけて各種プロジェクトに取り組んでおりますが、置かれている環境は厳しさの一途をたどっている中で、市区民の多様な行政需要に的確にこたえてゆく責務を負う私達は、互いに協力してゆくことが何よりも大切であると考えます。

全国9支部において協議され決議された政策の実現に向けて、基礎自治体の声を国政に届けてゆく思いを共有し行動してゆくことがますます大切であり、そのまとめ役として全力で働かせていただく覚悟でございます。(去る11月17日には、理事・評議員合同会議で採択された7件の決議と20件の重点提言を、総理官邸の菅内閣官房長官にお渡ししお願いしてまいりました)

終わりに、本年が災害のない一年でありますことを祈り、皆さまの御健勝を心から念じ上げ、寸楮をもってごあいさついたします。



平成29年総務大臣年頭所感



総務大臣

たかいちさなえ
高市早苗

はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

総務大臣に就任以来2年4ヶ月の間、国民の皆様の生活に密接に関わる幅広い総務行政に、精一杯取り組んでまいりました。

政府が進めてきたアベノミクスの諸施策により、雇用の拡大や賃金の上昇による経済の好循環が生まれており、本年は、この流れをより確かなものとし、日本の未来を拓く取組を加速する大切な年となります。

国民の皆様は「暮らしが豊かになってきた」、「地域社会に活気が出てきた」と変化を実感していただける年になるよう、総務省の政策資源を総動員してまいります。

新たなチャレンジによる経済再生

地域経済好循環推進プロジェクト

地方からGDPを押し上げ、強い日本経済につなげるため、地域に「雇用」を生み出し、為替変動に強い地域経済構造を構築する「地域経済好循環推進プロジェクト」を進めてきました。

本年より、地域を盛り上げる新施策として平成28年度補正予算に盛り込んだ「チャレンジ・ふるさとワーク」に、本格的に取り組みます。

地域で一定期間働きながら暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」は、まず8団体で、1000人超の若者の受入れを始めます。

地域でのお試し勤務を通じて企業立地の促進を図る「お試しサテライトオフィス」も、広域連携や産学官連携を絡め、まず10団体で事業を開始します。

「次世代コラボ創業支援事業」や、「地域の暮らしサポート」実証事業」などを含めた、「チャレンジ・ふるさとワーク」を、本年の最重要事業として全国展開します。

「ローカル10000プロジェクト」も、全国の約200団体で300を超える事業が実施され、古民家を活用したチャレンジ・ショップの開設や、廃棄されていた資源を活用した新製品の開発など、全国各地で成功事例が増えてきています。

エネルギーの地産地消を目指す「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の事業化と

あわせ、地域での「雇用」創出の実を挙げていきます。

統計データの活用も重要です。和歌山県に統計データ利活用の拠点を設け、データの利活用促進を通じた地域の課題解決や発展を促し、地方創生に貢献していきます。

IoTを活用した新サービス創出

生活に身近な分野のIoTの活用には、大きな可能性があります。農業、医療、教育、雇用、行政など、様々な分野でのIoTサービスを国民の皆様にご利用していただけるよう、昨年12月に策定したロードマップも踏まえ、地域へのIoTの実装を進めます。

総務省では、IoTサービス創出を支援するため、昨年から「身近なIoTプロジェクト」を実施しています。

例えば、宮城県の東松島市では、漁師の経験や勘に頼っていた部分（漁獲量や漁場等）にIoTやビッグデータ（スマートブイやクラウド）を活用し、「スマート漁業」に変革するためのプロジェクトを推進しています。

こうした実証事業を通じ、全国で参照可能なIoTサービスモデルを構築し、サービスを提供する際に必要となるデータ利活用に関するルールの整備にも取り組みます。

新しい働き方・テレワーク

ライフステージごとの生活スタイルに合わせて柔軟な働き方ができ、雇用の場を増やすことを可能とするテレワークの一層の普及を図ります。

昨年11月には、産学官が連携してテレワークを推進する「テレワーク月間」を実施し、関係各省の副大臣によるPR動画の配信、経団連・総務省共催シンポジウムの開催など、集中的なPRを行いました。

また、実績のあるテレワーク先進企業の御協力を得て、テレワークの導入を検討している企業の相談に乗っていただく体制として、「テレワーク推進企業ネットワーク」を立ち上げました。

地方創生の観点では、従来型のテレワークから一歩進め、都市部から地方への人や仕事の流れを新たに作り出す「ふるさとテレワーク」を推進しています。既に昨年度の実証事業では、生産性の向上や通勤時間の短縮による余暇時間の増加など、具体的な成果が現れています。現在は、自治体などへサテライトオフィス導入経費についての補助事業を行っており、全国22ヶ所の自治体に導入予定です。

地域おこし協力隊・広域連携

「地域おこし協力隊」は、今や、各地域に

欠かせない存在となっています。「平成32年に4000人」という目標に向け、拡充に取り組みとともに、引き続き、起業に向けた支援など、隊員の方々の地域定着・創業を支援し、地域に一層の活力を届けます。

総務省では、「集約とネットワーク化」の考え方に基づき、自治体間の広域連携を重層的に進めてきましたが、現在、「連携中枢都市圏」が17圏域、「定住自立圏」が112圏域と全国に広まり、地域ニーズに応じた取組が行われています。

集落の小規模化・高齢化が進行する地域などでは、「集落ネットワーク圏」の形成とともに、圏域の活動を担う「地域運営組織」の構築に向けた支援を充実し、集落の維持・活性化に取り組んでいきます。

世界最先端のICT大国へ・国際競争力の強化

IoT／ビッグデータ／AI新時代

来る「IoT／ビッグデータ／AI時代」に向け、一体的・総合的なIoT推進戦略を策定するとともに、IoT人材育成にも取り組みます。

AI（人工知能）についても、社会実装と研究開発を両輪で進めます。

社会実装については、情報通信研究機構

(NICT) が持つ AI 関連の研究成果やデータを他の機関にも活用いただけるようにするとともに、基盤技術の実装を進め、多様な分野で AI を活用した革新的な取組を促進します。

研究開発については、最先端の脳科学の知見も取り入れ、少量のデータでもビッグデータ解析と遜色のない学習を可能とする次世代 AI 技術の研究開発を加速していきます。

昨年 4 月に高松市で開催した G7 情報通信大臣会合では、私から「AI 開発原則」を提唱し、参加各国から国際的な議論を進めることについて賛同を得ました。本年 3 月には、東京で国際シンポジウムを開催し、開発原則の内容を具体化した「AI 開発ガイドライン」の策定に向けた議論を行う予定です。G7 や OECD などとも連携し、国際的な議論の具体化・加速化の中心的な役割を果たしていきます。

IoT 時代の新たな脅威からネットワークを守るための対策も講じていきます。サイバー攻撃の複雑化や巧妙化に伴う被害の増加に対し、サイバーセキュリティの確保に全力で取り組みます。情報通信研究機構(NICT) にナショナルサイバートレーニングセンターを組織し、サイバー攻撃に対する防衛演習を強化し、若手のセキュリティ

人材の育成にも着手します。

プログラミング教育

IoT 時代に重要となる論理的思考力や課題解決力、創造力を育むため、若年層を対象としたプログラミング教育のモデル開発と横展開を進めていきます。

2020 年の小学校での必修化に対応するためには、教材や指導者の確保が重要です。総務省では、クラウド上の教材や地域の人材を活用した実施モデル構築に向けた実証事業を全国 24 校で開始しました。

今年度は、教育モデルを全国に広めていくとともに、例えば障害をお持ちのお子さんにもしつかり学んでもらえるような多様なモデルを開発します。

スマートフォンの更なる普及に向けて

スマートフォンは、今や、国民の「生活インフラ」であり、通信料金負担の軽減は重要な課題です。

これまでの取組によって、大手携帯電話事業者では、ライトユーザーや長期ユーザーにはヘビユーザー向けの新たな料金プランが導入されました。

本年は、1 月上旬までに SIM ロック解除の期間短縮や端末購入補助の適正化のためのガイドライン改正を、春までに MVNO

が大手携帯電話事業者に支払うモバイル接続料の適正化のための省令改正を行います。

これにより、競争を更に加速させ、通信サービスと端末をより自由に選択できる環境を整備し、利用者の皆様にとって一層分かりやすく納得感のある料金・サービスを実現していきます。

国民の生命・生活を守る

昨年は、4 月の「熊本地震」、8 月には「台風第 10 号」などの集中豪雨による河川氾濫、鳥取県中部や福島県沖を震源とする地震など、多くの自然災害が発生しました。お亡くなりになった方々を悼み、被災された皆様に御見舞いを申し上げます。

消防職団員の方々は、自らが被災しながらも、地域のために昼夜を分かたず対応して下さいました。熊本県や岩手県には、全国から緊急消防援助隊が駆けつけ、人命救助や捜索活動に当たって下さいました。心から敬意を表し、感謝申し上げます。

地域防災体制の再点検と強化

昨年 12 月、「地域防災体制の再点検」の結果を公表し、市町村に対しては、洪水予報河川等に指定されていない「その他の河川」を含めた避難勧告等の発令体制の整備や災

害時の体制確保、指定緊急避難場所の指定などを、都道府県に対しては、平時からの市町村の取組支援などを、それぞれ通知しました。

都道府県、市町村においては、来年度の出水期までに、地域防災計画、マニュアルの見直しなどを実施していただくよう、お願いいたします。

総務省では、「緊急消防援助隊の大幅増隊」、「女性や若者の消防団への加入促進」、「災害対応の拠点となる庁舎等の耐震化」などを進めていきます。

情報難民ゼロプロジェクト

皆様の生命を災害から守るためには、災害情報を確実に受け取り適切な避難行動を取っていただくことが大切です。

高齢者や外国人の方々の災害時の「安心・安全」を確保する取組として、「情報難民ゼロプロジェクト」を立ち上げ、昨年末に「アクションプラン」を取りまとめました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目標に、訪日が多く見込まれる外国人の方々への「119番通報や救急搬送の多言語対応」、「空港や駅などのターミナル施設で、Lアラートを介して提供される災害情報の視覚化」などを進めます。

高齢の方々にきめ細やかに防災情報をお

伝える「防災行政無線の戸別受信機」、「コミュニティ放送を活用した自動起動ラジオ」の配備などに、積極的に取り組んでいきます。

ライフラインである情報通信を担当する大臣として、情報通信インフラの耐災害性の向上のため、「放送ネットワークの強靱化」も推進します。

暮らしやすく働きやすい 社会の実現

マイナンバーカードの利便性向上

一昨年10月に施行されたマイナンバー制度は、今夏に情報連携を開始し、「マイナポータル」も本格稼働するなど、本格的に動き始めます。

カードの利便性を高め、普及を図っていくため、「ワンストップ・カードプロジェクト」を立ち上げ、昨年末に取りまとめを行いました。

「戸籍や住民票などの証明書に関するコンビニ交付」を、新たな目標を掲げて全国的に展開するとともに、マイナポータルを活用した「子育てワンストップサービス」を、7月の本格稼働時から全自治体で実施することを目指しています。

マイナンバーカードを図書館や商店街な

どのカードとして使えるよう「マイキープラットフォーム」を構築するとともに、クレジットカードやマイレージカードなどのポイントと美術館の入館料や商店街での買い物などで使える「地域経済応援ポイント」を導入し、地域活性化につなげます。

なお、昨年に発生したマイナンバーカード交付遅延の教訓を踏まえ、地方公共団体情報システム機構のガバナンス強化に、機構の代表者会議とともに取り組みます。

女性の活躍

私は、一貫して、「チャンスの平等」、「公正な評価」を重視してきました。

そのため、女性の活躍に向けて、「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」や「女性消防吏員活躍推進講習会」といった幹部としての知見の体得や人的ネットワークを形作る「チャンス」を作ることには心を砕いてきました。

総務省は、「テレワーク」をはじめとする柔軟な働き方を提案するとともに、「隼より始めよ」と職員自らが実践しており、これからも「働き方改革」のトップランナーとしての役割を果たしていきます。

臨時・非常勤職員の任用等の在り方

地方公務員の臨時・非常勤職員について

は、昨年7月に研究会を設置し、実態調査を踏まえた検討を行い、昨年末には研究会報告が取りまとめられました。

今後は、研究会報告を受け、新たな任用・勤務条件の在り方について、法制的な対応も含めて検討を続け、必要な措置を講じます。

投票環境の向上

昨夏の参議院議員通常選挙で、初めて「18歳選挙権」が実施されました。18歳の投票率が高水準であった一方、19歳では比較的低い水準だったなど、成果と課題があったことから、フォローアップ調査を行った上で、有識者の方々と交え、主権者教育について再検討を行い、投票率向上に向けた取組を更に進めます。

若者の投票率向上に向けた取組とともに、高齢化の進行を受けた投票機会の確保も非常に重要となります。これまで取り組んできた「共通投票所」や「期日前投票の投票時間弾力化」、「移動支援」などに加え、「郵便等投票」の拡充も大きなテーマとなります。

昨年12月から研究会において検討を開始しており、在宅介護を受けておられる方々の実態や投票の課題、現行制度との関係などに留意しつつ、「どの程度の範囲の方々まで郵便等投票の対象となり得るのか」を議論

し、制度の拡充を検討します。

郵政事業・ゆうちょ

郵政事業に関しては、昨年4月、ゆうちょ銀行については25年ぶり、かんぽ生命保険については30年ぶりとなる限度額の引上げを行いました。これは、過疎地域などにおいて、徒歩圏内に郵便局以外の金融機関がない地域があることから、住民の利便確保のため、大いに意義があったと考えています。

引き続き、ユニバーサルサービスを確保し、国民の皆様にも営利化の成果を一層実感していただけるよう、多様で良質なサービスの提供による企業価値や利用者の利便性向上を促進していきます。

ゆうちょ銀行から申請された個人向け貸し付けなどの新規業務の認可については、平成24年9月の申請から既に4年が経過していますので、現在のゆうちょ銀行の考えをしっかりと伺った上で、郵政民営化法に則って、金融庁とも連携し、審査を加速させたいと考えています。

地方税財政

地方財政対策

平成29年度の地方財政対策は、平成23年

度地方財政対策以来、地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の抑制に活用していた前年度からの繰越金がないため、近年になり大変厳しい状況で行われました。

概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を可能な限り抑制するため、特会剰余金や機構準備金の活用、特会借入金償還方法の見直しなど、可能な手段をできる限り活用し、地方交付税を16・3兆円程度確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を0・3兆円の増にとどめました。

平成29年度の一般財源総額は、「一億総活躍社会の実現」や「地方創生」、「防災・減災対策」などの重要課題に取り組みつつ、地方自治体が安定的な財政運営を行えるよう、子ども・子育て支援などの社会保障の充実の確保も含め、前年度を0・4兆円上回る62・1兆円程度を確保しました。

また、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」に、長寿命化対策やコンパクトシティの推進、熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保を追加し、「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として新たに計上しています。

「緊急防災・減災事業費」は、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・

創生期間に合わせ、平成32年度までの4年間延長しました。

「まち・ひと・しごと創生事業費」も、引き続き1兆円を計上しています。

厳しい環境での地方財政対策でしたが、結果として、地方自治体が地方の重要課題に取り組みことができる内容となったと考えています。

税制改正

「平成29年度税制改正大綱」には、個人所得課税改革や「エコカー減税」の見直しなど経済社会の構造変化を踏まえた改革とともに、「地方からのデフレ脱却・経済再生」に税制から貢献する改正を盛り込みました。

厳しい交渉となりましたが、「ゴルフ場利用税」は堅持することができたほか、「償却資産課税」については地方への影響を最小限にとどめ、昨年講じた特例は「期限の到来を持って終了する」ことが大綱に明記されました。

また、地方消費税の清算基準については、新しい商業統計数値への更新にあわせ、通信販売等の数値を除外するとともに、小売とサービスのシェアを踏まえて人口比率を引き上げました。平成30年度改正に向けて、引き続き、「税収の適切な帰属」のための検

討を進めます。

未来を拓く行政基盤の確立

業務改革・電子政府

「法制執務業務支援システム（e-LAW S）」上の正確で2次利用可能な法令データにつき、国民の皆様への提供を開始します。

こうしたICTを活用した国及び地方の業務改革の取組により、効率的で質の高い行政を実現するとともに、オープンデータの推進や働き方改革にも貢献してまいります。

また、ICTの専門人材の育成や情報セキュリティの確保に取り組み、電子政府の推進に貢献してまいります。

行政評価

行政の評価・監視や行政相談については、国民の皆様の視点に立って、各府省の業務の実態や課題を明らかにし、改善を強く働きかけてまいります。

このため、平成29年度においては、行政評価局の本省・地方を通じた組織・業務の抜本的な見直しを行ってまいります。

政策評価については、測定指標の洗練化・高度化や、政策意思決定過程への評価の活

用の促進など、政策の見直し・改善への一層の活用を図ってまいります。

経済統計の再整備

世帯構造の変化、サービスの多様化などの経済社会構造の変化に対応し、経済統計を再整備します。

オンライン家計簿の導入や単身世帯を対象とする新たな調査の実施により、消費全般の動向を捉える新たな消費関連指標を開発してまいります。

また、経済統計体系の再構築を図るため、平成29年中に公的統計の基本計画の見直しを行い、新たな統計整備方針を確立します。

あわせて、利用者目線に立った統計改善などのため、統計委員会の機能の発揮・充実強化を行い、統計委員会を中心に政府統計の精度向上に取り組みます。

就業・不就業の実態の詳細を調査する就業構造基本調査を始めとする、国の基幹となる統計情報の提供を行います。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成29年元旦

住民ニーズに幅広く応える 公立図書館のいま



さとう きいちろう
佐藤 樹一郎
おおいた
大分市長(大分県)



はまなか けいいち
浜中 啓一
おうめ
青梅市長(東京都)



おぐち としゆき
小口 利幸
しおじり
塩尻市長(長野県)



なかがわ まさる
中川 勝
よねざわ
米沢市長(山形県)

司会・コーディネーター

ほその すけひろ

細野 助博

中央大学総合政策学部教授

地域の「知」の拠点である公立図書館。活字離れが進む中、単に図書資料を貸し出すだけでなく、子どもへの読み聞かせを行ったり、講座やセミナーを開催したり、さらには利用者の課題解決に役立つレファレンスサービスを充実させるなど、住民ニーズに幅広く応える図書館が増えています。また、子育て施設など、ほかの公共施設も備えた複合施設として開設し、来館者の増加や中心市街地の活性化につながる事例も出てきました。

座談会では効果的な図書館行政に取り組む中川・米沢市長、小口・塩尻市長、浜中・青梅市長、佐藤・大分市長にお集まりいただき、それぞれの市立図書館の特徴、市立図書館がもたらす集客効果、適切な運営を行う上での工夫した点などについて、幅広くお話しいただきました。
(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

空き店舗が増える 中心市街地のシンボル施設 として、市民ギャラリーを 併設した市立図書館を 整備しました。



中川 勝
米沢市長(山形県)

さまざまな機能を併せ持つ公立図書館

細野 地域の情報のハブであり、知の拠点としても位置付けられる公立図書館。近年は、ビジネスや子育てなどへの支援をはじめ、地域や利用者の課題解決の役割も担うようになりました。それでは、各都市の市立図書館の特徴や取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

中川 平成28年7月、市民ギャラリーと市立図

書館を備えた複合施設「ナセBA」を開設しました。一般公募を基に決められたこの愛称は米沢藩9代藩主・上杉鷹山公の「なせばなる」に由来しています。

建設した場所はかつてまち一番の繁華街としてにぎわった中心市街地です。ただし、現在は、郊外型の商業施設に押され、空き店舗が増えているエリアでもあります。ナセBAはこの地域のにぎわいの再生を目指し、中心市街地のシンボル施設として整備しました。

建物は5階建てで、1階が可動間仕切りによって9つの展示室に分けられる「よねざわ市民ギャラリー」。そして2階の市立図書館に上がると、高さ13mの吹き抜けを囲むように設けられた壁面書庫が目に見え込んできます。蔵書冊数は約30万冊。レファレンス(調査相談)カウンター、郷土資料閲覧室、こどもコーナー、お



はなしのへや、情報検索・視聴コーナーなどが設けられています。外壁には市有林の杉材が使われているほか、山形大学工学部で開発された有機EL照明を採用した木製フレームの読書灯を、図書館の閲覧席や学習室などに設置しています。

ほかにも、ICTタグシステムはもとより、最新のクラウド型システムを採用することで、ランニングコスト

を抑えているほか、借りた本を投函すれば自動的に返却処理できるブックポストの設置なども行い、サービスの充実を努めています。

小口 塩尻

市では平成22年、さまざまな公共施設や民間施設が入居する「市民交流センター・えんぱーく」を中心市街地に開設しました。その主要施設として整備したのが塩尻市立図書館です。商業施設が閉鎖され、空き地になっていた土地に、市街地再開発事業により建設しました。

市民交流センター全体の延べ床面積は約1万2000㎡、うち1・2階を占める図書館の面積は3300㎡です。開架冊数は21万冊に及びます。さらに、分館を含めた蔵書数は約45万冊、年間貸出数は約67万5000冊。これは、市民1人当たり年間10冊を借りている計算になります。

市民交流センターにはそのほかに、子育て支援センター、交流エリア、商工会議所、民間オフィスなどが入っています。

建物の特徴として、鉄筋コンクリートに鋼板を張った「壁柱」の存在が、内外から注目を集めています。1階床から3階天井までの約11mの高さを誇る壁柱が館内に100本近く不規則に



高さ13mの吹き抜けを囲むように設けられた壁面書庫が印象的な市立米沢図書館(米沢市)



館内に100本近く不規則に配置される壁柱が独特な存在感を放つ塩尻市立図書館(塩尻市)

配置されているさまは圧巻で、各種の建築コンテストでも高い評価を受けました。

市民交流センターの基本コンセプトは「知恵の交流を通じた人づくりの場」。これに基づき、図書館の目指すべき方向として、「役立つ情報を提供する図書館」「意欲と活動を応援する図書館」「進化する図書館」を掲げ、図書館運営を行っています。

浜中 青梅市中央図書館は平成20年、通勤・通学帰りや買い物の際にも利用できる都市型の図書館として、JR青梅線河辺駅前の複合商業ビルにオープンしました。駅前立地という利便性の高さから、来館者は1日平均2000人。この8年間で500万人に至り、今年(平成28年)の9月に来館者500万人達成記念セレモニーを開きました。

蔵書は約29万冊、うち児童書は5万冊です。また、一般図書にとどまらず、視聴覚資料、視聴障害者用資料なども取り揃えているほか、インターネット閲覧端末、DVD視聴ブース、対面朗読室、子ども用のお話し部屋、ボランティア室などのハード面も充実しています。また、ICタグによる図書資料の管理を行い、盗難防止や自動貸出に対応しているほか、図書を清潔に利用した

だくための除菌ボックスも用意しています。さらに青梅市ではこの中央図書館のほかに、各市民センターに併設された分館を9館設けており、全体の蔵書数は60万冊を超えます。

また、平成28年4月から経費の増加を抑えつつ、サービスの向上を図ろうと、指定管理者制度を導入しました。市内すべての図書館に同制度を導入したのは、東京都内の市町村では青梅市だけです。開館時間の拡大はもちろんのこ

子どもたちが
利用しやすい、通いやすい
図書館にしようと、
駅の近くでの開設を
基本コンセプトに据えました。



小口 利幸
塩尻市長(長野県)

と、以前は手が回りにくかった学校図書館への支援も進むなど、早速、民間委託の効果が表れています。

佐藤 大分市には大分市民図書館本館、分館のほか、市内の11地区公民館・2市民行政センターにも図書室を備えています。特に本館は、大分市誕生100周年の節目である平成25年に開館した複合文化交流施設「ホルトホール大分」の中心施設として、ほかの公共施設と同様、新たに整備しました。蔵書数は約40万冊で、年間の来館者数は約53万8000人、貸出冊数は77万2000冊に及びます。ホルトホール大分にはそのほかに、市民ホール、スタジオ、県内大学のサテライトキャンパス、大分市産業活性化プラザ、子育て交流センター、トレーニングルーム等が設けられるなど、さまざまな機能を備え、多様な市民ニーズに応えています。

大分市民図書館の特徴は、本館・分館だけでなく、地区公民館や市民行政センターの図書室を含め、一体的にネットワークを形成している点にあります。貸出や返却はどの図書室からでも可能です。さらに、地区公民館よりも住民に身近な施設として、「校区公民館」も備えています。ここでも予約図書の受け取りや返却が行えます。また、雑誌の代金をお支払いいただくかわりに、雑誌カバーの表面にスポンサー名を、裏面に広告チラシを掲示する「雑誌スポンサー制度」も導入しています。

市民からは、より手に取りやすい新刊図書をさらに充実してほしいとの要望を受けています。今後はそうした声にもしっかりと応え、併せて、電子図書館の推進や電子媒体を使った情報提供なども積極的に推進していきたいと考えています。



JR青梅線河辺駅前の複合商業ビルにオープンした青梅市中央図書館(青梅市)

**立地の利便性が
集客を増やす**

細野 それぞれの図書館は、いずれも中心市街地に設置されていますね。国内の大半の市で中心市街地の活性化にとても苦慮しています。そのあたりも含めて、狙いや効果を改めてお話しください。

小口 私はもともと子どもが大好きで、子どもたちのためになる政策を実現しようと思って市長に就任した人間です。子どもたちが利用しづらい図書館だったら、設置する意味がないと考えてきました。従って、まずは駅の近くであること、少なくとも自転車を通えるまちなかに開設することを基本コンセプトに据えました。その狙いは正しかったことが今証明されています。設置前は40万人を想定していた年間利用者数は、現在60万人を超えています。特に、土日ともなれば、館内は市外からも含め、多くの子どもたちであふれかえっています。ただ、日本人は飽きやすい一面がありますから、飽きられないような新たな仕掛けも必要だと感じています。

中川 ナセBAは米沢駅からは10分ほどの、利便性が高い場所に立地しています。7月にオープンしたばかりですが、勉強に励む中高生の姿が多く見られますね。今、米沢市では子どもの学力向上に力を入れている最中です。新図書館の設置を契機に、学習習慣の定着、学力の向上

中央図書館はJR河辺駅直結の好立地。立地さえよければ、図書館の集客効果は相当大きなものがあると実感しています。



浜中 啓一
青梅市長(東京都)

につながればと期待しています。

浜中 青梅市中央図書館もJR河辺駅直結の好立地です。駅から歩行者デッキで直接館内に入ることが出来ます。活字離れ、読書離れが心配される中でも、立地さえよければ、図書館の集客効果は相当大きなものがあると実感しているところです。現在、青梅市では空き店舗なども増えているJR青梅駅周辺の活性化に向けて取り組んでいるところですが、にぎわい再生に向

けて、公共施設の効果的な設置も、視野に入れていきたいと考えています。

佐藤 ホルトホール大分も駅からほど近い場所に立地していますから、とても利便性が高いと市民からも好評です。大分市民図書館本館にも、参考書や教科書などを持参して、勉強する中高生の姿をよく見かけます。子どもたちが学習する施設としても機能しています。

複合施設がもたらす相乗効果

細野 昔は図書館と言えば単独に設置されることが多かったと思います。しかし、近年は同じ建物内にほかの施設と同居する、いわゆる複合施設として開設される例が増えていますね。

中川 ナセBAの「BA」は「BOOK」と「ART」の意味。もともとこの図書館は、芸術作品の発表・展示、芸術・文化情報の収集などを行う市民ギャラリーとの連携を図ることが目指されていました。また、ナセBAの隣には1000席のホールを持つ市民文化会館も立地しています。集客はもちろんですが、周辺にある商業施設との相乗効果を期待しています。

浜中 図書館が入る複合ビルの隣には大規模なスーパーマーケットも入っています。買い物物のついでに、図書館を利用するお母さん方も多くいらつしゃいます。また、今年度から小さいお子さんをお連れのご家族を対象に、「一時保育サービス」も始めました。

佐藤 ご紹介したようにホルトホール大分は、さまざまな機能を備えた複合文化交流施設です。特に、ビジネス関係では、インキュベーション機能を備え、起業家支援を担う「大分市産業活性化プラザ」を設置しています。大分市



佐藤 樹一郎
大分市長(大分県)

大分市民図書館本館・分館、
そして11地区公民館・2市民行政
センターなどとも図書館ネットワー
クを形成。貸出や返却は
どこからでも可能です。

民図書館本館では、こうした施設とも連携し、館内にビジネスコーナーを設けて市民のビジネス展開に役立つ情報を提供したり、データベースを構築して市場の情報をお伝えしたりしています。

小口 塩尻市立図書館でもビジネスに役立つ情報



提供には非常に力を入れています。具体的にはビジネス相談会を開催したり、起業家支援として、3Dプリンターの利用サービスを実施するなど、ものづくり体験の機会も用意しています。

細野 活字離れが指摘される中で、読書普及も図書館の役割の一つです。この点で何か工夫されていることはありますか。

中川 平成27年3月に米沢市子ども読書活動推進計画を策定しました。現在、読書活動推進のきっかけづくりとして、図書館の機能も活用しながら、小学生を対象に地元の歴史について学習する「こどもふるさと歴史講座」や「おはなしかい(読み聞かせ)」などのイベントも開催しています。

浜中 子どもの読書の定着を図るためには親子で本を読む習慣をつけることも大切です。それが結果として、お子さんが本に興味を持ち、継続した読書習慣を養うことにもつながると思います。青梅市中央図書館でも、読み聞かせなどを通じて、そうした機会を積極的につくってきたいですね。

小口 塩尻市でもそうした読書推進の一環として、著者、出版者、書店と連携し、本の魅力を発信する「信州しおじり本の寺子屋」事業を展開しています。これまで多数の講演会やワーク

ショップ、企画展などを開催してきました。

佐藤 大分市民図書館でも、読み聞かせボランティアによる絵本や紙芝居のおはなし会や読みの普及に向けて、読んだ本の感想などを100冊まで記録できる「家読(うちどく)ノート」を、「小学校低学年向け」「小学校高学年・中高生向け」「大人向け」の3種類作成しました。

中川 市立米沢図書館でも、自分が借りた本の名前を、銀行の通帳のように機械で記録する「読書通帳」サービスを始めました。子どもたちの読書のモチベーションアップにつながっているようです。

歴史資料も生かし、地域に立脚した図書館へ

細野 今の時代は、その図書館ならではの個性や地域性を出していくことも重要だと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

中川 図書館には、旧藩主上杉家から寄贈を受けた古文書や絵図をはじめとした郷土資料を多数保有しています。それらの中から学術的に貴重な古典籍や米沢典籍や米沢に伝わる古典籍・古文書をデジタ



「ホルトホール大分」の中心施設として設置された大分市民図書館本館(大分市)



細野 助博
中央大学総合政策学部教授

ル画像にて提供するデジタルライブラリーを構築し、インターネット上でも広く公開しています。

佐藤 大分市にはクリシタン大名の高山右近の子孫の方がいらっしやって、蔵書を多数図書館に寄付されました。また、大分市出身で、世界的な建築家の磯崎新さんも、世界中から集めた建築関係の蔵書を寄贈したいとの意向を示されました。大分市には磯崎建築も多く、熱心に見学される学生さんも少なくありません。将来的にはそうした方々の研究拠点としても機能できるように整備していければと考えています。

小口 やはり、図書館は地域の特色も出していくべきですね。塩尻市は筑摩書房を設立した古田晁氏の出身地でもあり、筑摩書房から多数の蔵書を寄贈いただいています。そこで、市立図書館では古田晁文庫や古田晁記念館を設けています。また、市の特産であるワインなど、塩尻市との関係の深いものについては、テーマ性を持たせて資料を所蔵公開しています。

浜中 青梅市の図書館行政の特徴としては、ほかの自治体との連携事業が挙げられます。青梅市を中心とする西多摩地域の8自治体はもとより、隣接する入間市、飯能市とも、図書

利用を行うなど、広域自治体による市民の図書環境の充実を進めているところです。

細野 青梅市では今年度から指定管理者制度を導入しているとのことですが、同制度を含め、各都市において運営面で工夫されていることがございましたら、お聞かせください。

浜中 指定管理者制度の導入で館内にカフェエリアが設けられたり、お子さんの「一時保育サービス」が始まるなど、市民サービスにおいてプラスの面がはつきりと出ています。今後市民間ならではの新しいアイデアをサービスに生かしていきたいと考えています。

中川 米沢市でも多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入しています。図書館には、米沢藩の古典籍や古文書が多数所蔵されていますので、その管理や国宝をはじめ貴重な歴史資料を保存・展示する米沢市上杉博物館との連携を図るために、同法人を指定管理者に指定し、司書や学芸員の有資格者を配置し運営しています。

佐藤 ホルトホール大分自体は指定管理者制度を導入していますが、大分市民図書館本館は、窓口業務は委託、管理業務は直営で運営しています。24時間365日利用できる返却ボックスを設置したり、委託スタッフがローテーションを組んで、開館時間を9時から21時までとするなど、市民サービスが低下しないように工夫しているところです。

小口 塩尻市ではもともと「公設市民営」を目指してきました。実際、ボランティアグループとして「えんぱーくらぶ」が組織され、熱心に企画などを立てていただいています。組織体とし

ては脆弱なところがあるのも否めません。そのため、現在は直営の体制をとっているものの、市民の中には図書館は365日開館すべきとの声もあります。市民ニーズに 대응するための運営形態について多面から検討する時期に入っていると考えています。

細野 中心市街地活性化や地域文化への貢献なども含め、読書の普及に果たす公立図書館の役割の大きさを改めて実感させられた座談会となりました。また、複合施設として開設することで、さまざまな相乗効果が期待できることも分かりました。今後も効果的な図書館行政を進め、まちの課題解決、子どもたちの学力向上などに寄与されることを願っています。本日はどうもありがとうございました。

(平成28年11月17日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。



特集

官民で進める 魅力的な観光まちづくり

近年の旅行ニーズの変化に伴い、従来の団体型・通過型の観光から、個人型・体験型の観光へと旅行スタイルも変わってきています。そうした中で、魅力ある観光地として支持され続けるために、自然や歴史、生活文化などの資源を生かした効果的な観光企画の立案、発信が求められ、同時に、地域のマーケティングやプロモーションなどを一体的に運営する観光推進組織「日本版DMO」の存在も注目されています。

今回の特集では、旅行者ニーズの特徴、それに応じた観光まちづくりの条件、今後の課題、また、「日本版DMO」の内容、設立に向けて求められる事柄もご紹介します。さらに、旅行者ニーズに添った観光地づくりを進める都市自治体の取り組みも取り上げます。

寄稿 1

「観光地域づくり」と地域資源の生かし方

大正大学地域構想研究所教授、観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長 清水慎一

寄稿 2

今必要な地域の観光推進組織とは —日本版DMOのあり方を考える—

近畿大学経営学部教授 高橋一夫

寄稿 3

安中市版DMOを契機に取り組む 観光地域づくり

安中市長 茂木英子

寄稿 4

飯田・南信州の「ほんもの」を体験できる 観光地域づくりの取り組み

飯田市長 牧野光朗

寄稿 5

“島を一つに” 奄美大島5市町村が 一体となって進める広域観光

奄美市長 朝山 毅



「観光地域づくり」と地域資源の生かし方

大正大学地域構想研究所教授、観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長

しみずしんいち
清水慎一



「地域資源」を観光に生かす 「観光地域づくり」

「観光」が地域再生の切り札として注目を浴びるようになってから10数年、多くの自治体では観光担当職員や観光予算を増やし、観光振興に熱心に取り組んでいる。しかし、その取り組みは相変わらずB級グルメやゆるキャラに象徴されるイベント、プロモーション主体の一過性の集客策に終始し、従来型マストツーリズム型の観光振興すなわち「観光地づくり」の域を出ないところが多い。そのような地域は、観光立地の掛け声とは裏腹に多くの課題に直面している。

例えば、「地域らしい暮らしや体験」「地域ならではの食や宿泊」などを求める観光客のニーズに対応できないこと、地域全体の取り組みになっていないために魅力あるさまざまな「地域資源」が十分観光に生かされないこと、一時期に観光客が集中して通年観光にならないこと、その結果として「観光」が農林漁

業や商店街の再生、お年寄りの生きがいづくり、住民の誇り醸成など豊かな地域づくりにつながらないことなど、直面している課題は深刻だ。

このような課題を克服するために、「観光」とらえ直す動きが出てきた。「観光地づくり」ではなく、観光を豊かな地域づくりに生かそうとする「観光地域づくり」の取り組みだ(図1)。「観光地域づくり」とは、地域外の人々との観光交流から生じるさまざまな効果を、地域の「あるべき姿」の実現に向けた取り組みに生かす活動だ。具体的には、「観光地域づくり」とは住民の暮らしなどの「地域資源」を観光に生かすための「観光資源」に変える取り組みだ。

その取り組みにおいて実現すべき「観光」は観光施設周遊型ではなく、滞在・体験・交流型だ。来訪者に地域内を回遊・滞在してもらい、住民とともにさまざまな暮らしの体験を楽しむ、体感・交流してもらうことを目指す「観光」だ。魅力ある「資源」を「地域資源」と

どめるのではなく、さらに住民を媒介にした「観光資源」として生かす「観光」だ。

旅行者ニーズの変化と「観光地域づくり」

「観光地域づくり」の取り組みの背景には、バブル崩壊以降の旅行者ニーズの急激な変化がある。高度成長期からバブル崩壊を経てデフレの世の中になるにつれて消費者、旅行者の気持ちは急速に変化し、観光に求めるニーズも一気に変わった。今の旅行者のニーズを端的に表すキーワードは、「地域らしさ」「歩く」「五感で体感」だ。まちを歩いてその地域にしかない自然や歴史・文化、食など「地域の暮らしや雰囲気」すなわち「地域資源」を五感で多様に楽しむ観光だ。

このような旅行者ニーズは日本人でも外国人でも変わらない。観光庁の「訪日外国人消費動向調査」(平成27年年次報告)によれば、滞在中の行動として「今回したこと」の第1位は「ショッピング」ではなく「日本食を食べること」だ。「次回したいこと」を見ると、「日本

図1

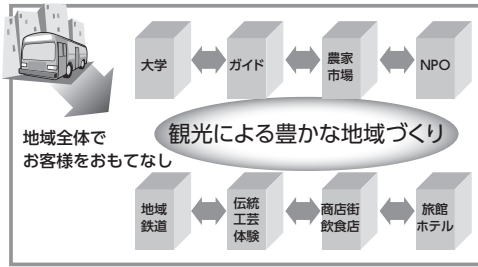
「観光地づくり」ではなく「観光地域づくり」

旧来型の観光振興



旧来型の観光は、
地域視点が欠けていた。

これからの観光戦略



地域全体で
お客様をおもてなし

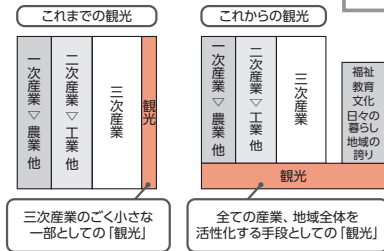
**地域の多様な資源を活かして
活動する多様な人たちが主役**

「観光地域づくり」の基本理念

「住んでよし、訪れてよし」

目指すべき観光は「観光施設周遊型」

ではなく「滞在・体験・交流型」



食を食べること」のほかに「自然・景勝地観光」「四季の体感」「日本の歴史・伝統文化体験」などが上位に入っている。まさに、日本にしかない自然・歴史・伝統文化や暮らし、雰囲気など「地域資源」を体験・体感したいというニーズだ。

消費者のニーズは「もの」から「こと」に関心が移っているといわれるが、非日常・異日常の世界である観光においても全く同様だと分

かる。このような旅行者のニーズに応えようとするならば、他地域のマネばかりしていた「観光地づくり」などは論外だ。住民が自らの地域に誇りを持って主体的に「観光」をとらえ直し、ここにしかない「地域資源」を本物として磨き、「観光資源」として提供しなければいけない。名所旧跡、観光施設、温泉など単なる「もの」以外の魅力の創出と発信が不可欠だ。

このような旅行者のニーズを踏まえながら、「観光地域づくり」の観点で地域内の多様な主体が観光に取り組み、成果を挙げてきた事例の一つが徳島県にし阿波観光圏の祖谷渓である(図2)。高地集落をそのまま廃村にしてはいけないという住民の固い信念の下、観光交流により豊かな地域づくりを進めてきた結果、昨年は1万泊以上のインバウンド(訪日外国人)宿泊客を獲得してきた。

成功の要因は、「高地集落の暮らし」そのものを誇りある「地域資源」として認識した住民が、来訪者とともに「高地集落の暮らし」を楽しむ滞在プログラムや古民家宿泊施設など「観光資源」として提供してきたからだ。その取り組みを、彼らは「感動共感体験、コミュニケーションツールリズム」と誇らしげに語る。それが、「地域らしさ」を求める訪日外国人など観光客のニーズに見事に合致した。

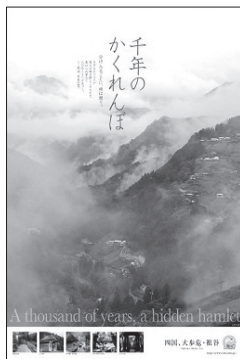
「観光地域づくり」を進めるための「地域資源」の生かし方

「地域資源」を観光に生かす、すなわち「観

図2

徳島県「にし阿波観光圏」祖谷渓

千年のかくれんぼ



→長い歴史の中で隠された
山里の密やかで豊かな
暮らしの魅力を発信

光資源」に変えるステップは2つある。

第1のステップは、よそからお客さまを呼び込み、立ち寄ってもらうためのブランディングだ。そのためには単なる「資源」を「地域資源」としてとらえるとともに「地域独自の価値」(ブランドコンセプト)として磨き上げ、SNSなどでの確に発信することが大事だ。祖谷渓では、「高地集落の暮らし」を「地域資源」としてとらえるとともに、それを「千年の

かくれんぼ」という磨き上げた一言と「雲海に浮かぶ高地集落」を写した印象的な写真で表現することにより秘境の山間地を来訪者にとって憧れの地に変えた。

地域のブランディングにとって重要なことは、住民がワークシヨップなどを通して「地域資源」に「地域独自の価値」を見出し、そのコンセプトを共有し、発信することだ。「地域独自の価値」とは地域の自然や歴史・伝統文化・暮らしなどに根差したものであり、住民の誇りや自慢に裏打ちされたものだ。だから、専門家が勝手に決めるモノではないし、首長の独断で決めるモノでもない。

第2のステップは、地域を訪れたお客さまに対して住民自らが「地域独自の価値」に基づいたストーリーを心地よく語り、体験・体感させる仕掛けだ。これにより来訪者は満足するだけではなく、再び訪れたいくなる気持ちを引き起こし、さらには地域に心地よくお金を落とす。「地域資源」を観光に生かす、すなわち「観光資源」にするというステップだ。

ここでポイントは、「地域独自の価値」として認識した「地域資源」を来訪者にいかに体感させるかという仕掛けだ。これには、「地域独自の価値」に基づくストーリーを五感でフルに体験・体感させるプログラムを用意するとともに、住民が自らストーリーを語ることで来訪者に特別感があるものとして感動

させる工夫が必要だ。また、歩いて楽しめるまちなかや快適な移動手段、美しい景観など受人環境、場、空間の整備などの心地よい雰囲気づくりも忘れてはいけない。

このように「地域資源」を「観光」に生かすために重要なことは、「人と人が触れ合う瞬間」(タッチポイント)をいかに創り上げるか、地域のリアルな暮らしなど「地域独自の価値」を矮小化せずに価値あるものとして認識し、いかに「本物」として磨き上げるかだ。「天空の樂園」として認知度やイメージをアップさせ、「日本一の星空ナイトツアー」を22万人以上の来訪者に楽しんでもらっている長野県阿智村の事例は大いに参考になる。

最後に

「観光地域づくり」の実現のためには、単なる「資源」を住民の誇りである「地域資源」に変えるとともに、住民が来訪者と一緒に楽しむ仕掛けとしての「観光資源」に変えていくプロセスが大事だ。このようなプロセスを進めていくには、地域の「あるべき姿」を実現したいという関係者の高い志とその手段として観光を活用するという周到な「観光地域づくり」戦略が不可欠だ。

そのためには、行政はもちろん地域内の多様な団体が「地域のあるべき姿の実現」という大きなベクトルの下に利害を超えて結集し、

「地域資源」を観光に生かすことに関してお互いに議論を戦わせ、知恵を出し合う場が必要だ。このように「観光地域づくり」を展開するために地域全体をまとめ、かじ取りする機能を持つ場が「観光地域づくりプラットフォーム」であり、「日本版DMO」である。

ここでは、多様な住民や団体の参画による平場の議論を通して「地域独自の価値」を認識できる「地域資源」を掘り起こし、発信することにより来訪者を呼び込むとともに「観光資源」として活用しながら住民が来訪者と一緒に楽しむ仕掛けを創るといって、いわば地域マネジメント機能とブランディングなどのマーケティング機能が発揮されなければならない。

最後に、「日本版DMO」は、今までの「観光地域づくり」に対する反省と総括の上に立つて展開されなければならないことを改めて強調しておきたい。国の交付金目当てに行政主導で強引に形・組織だけ作る事例や面倒くさい平場の議論をパスして旧来型観光協会の単なる焼き直しに留まる事例、インバウンド集客を目的にして集客・プロモーションなどマーケティング機能だけ持つ組織を構築する事例などが散見されるが、そのような「日本版DMO」では「観光地づくり」が残した課題を全く克服できないと言わざるを得ない。

今必要な地域の観光推進組織とは — 日本版DMOのあり方を考える —

近畿大学経営学部教授

たかはしかずお
高橋 一夫



観光まちづくりとDMO

「観光まちづくり」は、バブル時代の外来型の観光開発への反省から提示された概念である。リゾート法に基づくリゾート開発が各地で進められたものの、土地を担保として開発が行われたことや各地のリゾート開発が金太郎飴のような計画だったことから、バブルの崩壊とともに頓挫していく。「観光地づくり」から「観光まちづくり」へと地域の観光のあり方が変化していくのである。

観光まちづくりは、地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業、人材など地域のあらゆる資源を活用することによって、交流を振興し、活力あるまちを実現するための活動であり、地域社会と地域の資源と来訪者の三者が、それぞれほかと齟齬をきたすことなく、継続性が担保されているまちづくり、と定義される。しかし、観光まちづくりに取り組み、観光地として観光客は訪れるようになったものの「通過型」でしか

なく、観光消費が進まず、期待したような活性化につながっていないというケースも散見される。

地方創生において地域への導入が期待されるDMO (Destination Management/Marketing Organization) は、観光まちづくりの取り組みのみならず、観光による地域の活性化を担う組織として注目を集めている。ここでいう「活性化」とは、ひと・もの・かねが活発に動いている状態を指し、そのためDMOは地域のかじ取り役としてマーケティングを通じて観光客を呼び込み、観光消費を取り込んでいく役割が求められている。

DMOとは何か

DMOの定義

各地でのDMOの導入は、まち・ひと・しごと創生総合戦略という政策面でのみ行われているのではない。外国人観光客の誘致・受け入れ体制の強化が必要とされる観光市場の劇的な変化、ICTの活用による

マーケティング(特にプロモーション)の変化、それらに対応しきれず制度疲労を起し始めた観光行政と観光協会などの従来型の観光振興組織。こうした時代の変化と要請に応える新たな「観光地経営」の主体がDMOだと考えている。

ここで、DMOの定義をしておきたい。

DMOの定義

地方自治体と民間事業者による観光ビジネスの共同体で、観光地経営を担うための機能と高い専門性を有し、観光行政との役割分担による権限と責任を明確にしたプロフェッショナルな組織

また、ここでいう観光地経営とは以下の通りである。

観光地域において設定される目的・目標を達成するために、経営資源の配分も含めて持続的・計画的に意思決定をして実行に移し、観光地域のさまざまな主体と調整をしながら各種の事業をマネジメントし、目的・目標を達成すること

表1 欧米のDMOにみるマネジメント特性

| | 論点1 | 論点2 | 論点3 | 論点4 | 論点5 | 論点6 | 論点7 |
|---|------------------|---------------------|----------------------|------------|--|------------------------------------|---------|
| | 意思決定機関の存在感 | 行政との機能分担の有無 | プロパー職員による運営(専門人材の存在) | DMOによる人事評価 | 多様な財源の存在(一般財源以外の収入) | 多様なステークホルダー(行政、観光事業者、住民)との緊張感のある関係 | 確かな評価指標 |
| バルセロナ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ 自主事業収入約95% | ○ | ○ |
| ロンドン&パートナーズ | ○ | ○ | ○ | ○ | × 補助金約70% ランク別の会費制度 | ○ | ○ |
| ハワイツーリズムオーソリティ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ 宿泊税(TAT) | ○ | ○ |
| SFOトラベルアソシエーション | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ TID69% 会費(7段階) +協賛約24% 補助金7% | ○ | ○ |
| ビジットナバパレー | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ TID約95% | ○ | ○ |
| デスティネーションDC | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ ホテル税70% 会費・協賛金25% | ○ | ○ |
| メリーランド州DMO (州政府 Tourism Development) | × (政治に影響を受ける) | × (行政そのもの、様々な規制) | △ (約3割は永続的) | × | × 州の一般財源約10億5千万円 8つのセールス スタッフスコード | ○ | ○ |

出所：筆者作成

- その要点は以下の5点に取りまとめられる。
- ① DMOは官民共同で形成され、地域に持続的な経済効果をもたらす組織である
 - ② 観光行政との間で役割分担がはっきりとしており、DMOに与えられた権限とともにその結果に責任を持つ組織である
 - ③ 観光地経営を担うに値する専門性を持ったプロによって経営・運営される組織である

④ 観光行政との調整により、与えられた権限の範囲内で自ら意思決定をする組織である

⑤ 地域の観光関連事業者はもとより、農林水産業、商工業関係者などさまざまな観光地域づくりに参加する新たな担い手ともかわりを持つ組織である

この定義は、日本の観光行政および観光振興組織の現状と課題を念頭に、欧米のDMOへのヒアリングを通じて整理をしたものである。DMOという概念は欧米で発達した。そのため国は、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」においては、欧米の先進事例も踏まえ、望ましい機能を備えた日本版DMOを早急に育成すると述べており、また、「日本再興戦略2016」では、2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成するとしている。これらの経緯を踏まえれば、地域で形成される日本版DMOは、欧米のDMOのあり方を踏まえたものであることが望まれる。

欧米のDMOに見られるマネジメント特性

日本の観光振興組織と欧米のDMOにおいて、大きな違いが確認されるのは、機能面よりむしろ組織運営とガバナンスにある。表1は欧米のDMOにおけるマネジメント特性で、特に日本の観光振興組織との違いが際立つ特性を整理したものである。メリーランド州DMOは行政組織の中にDMO機能が置かれている稀有な事例であるが、そのほかの成果を出しているDMOに一

致しているのは、①DMOに意思決定機関が存在しガバナンス(組織統治を目的に、組織に参与するメンバーが主体的に意思決定、合意形成をする仕組み)が効いている、②観光行政との機能分担がはっきりしている、③DMOのプロパー職員による運営がされている、④DMO自体で人事評価がされており、観光行政が人事評価で人(この場合は特に行政からの出向者を指す)を縛ることをしない、⑤多様な財源が存在し、選挙によって政治的な影響が出る一般財源ではなく、観光振興のための目的税やTID(Tourism Improvement District、観光振興のための特定地区における観光事業者の分担金制度)、自主事業などによる財源の確保がされている、⑥多様なステークホルダー(行政、観光事業者、住民)との間に良い意味での緊張感のある関係が存在する、⑦確かな評価指標による事業評価、の7点である。ここでは紙幅の関係で詳細は別に譲るが¹⁾、プロフェッショナルが活躍できる環境と組織運営をどう担保するのかが問われている。

各地で活発に議論されているDMOが、現時点で必ずしも欧米DMOのマネジメント特性をすべて取り込むことは難しいにしても、ひと・もの・かねで観光振興組織を縛り、観光行政の予算執行窓口のごとく扱うことのないよう、独立した意味ある組織にしていかなければならない。

せとうちDMO

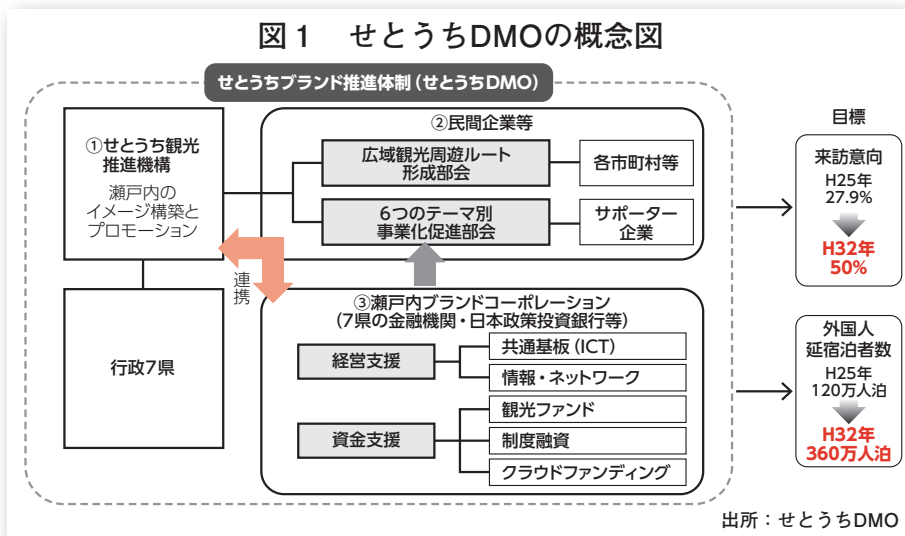
平成28年11月2日時点で観光庁に日本版DMOとして登録された候補法人は110に及ぶが、その中で筆者も立ち上げにかかったユニークなDMOを紹介したい。欧米のマネジメント特性を念頭に置くだけでなく、日本発の新たなタイプのDMOも立ち上がるべきであろう。観光まちづくりを通じて観光客が訪れる観光地に、思わず体験したくなるサービスや思わず買いたくなる特産品が育っていくことが重要である。そうした集客と観光消費を念頭に置いたDMOが発足した。

平成28年3月23日にお披露目されたせとうちDMO(図1参照)は、瀬戸内ブランドの認知度の向上を目指し、エリア全体の集客マーケティングを担う(一社)せとうち観光推進機構と、観光消費を促すため域内の観光関連事業者の事業拡大や新規事業の立ち上げなど、成長に必要な資金供給を担う(株)瀬戸内ブランドコーポレーション(以下、SBCという)の2つの組織を核として形成されている。観光客を瀬戸内に呼び込むだけでなく、観光消費を促し、地方創生、地方再生につなげ、観光による持続的な成長循環につなげるというコンセプトである。SBCは瀬戸内地域の地方銀行や日本政策投資銀行をはじめ事業会社など46社の出資によって設立され、100億

円程度の「せとうち活性化ファンド」を通じて事業者への投資が行われる。

せとうちDMOでは、特にプロダクト開発(地域資源を観光対象へと変えていく商品品化)に力を入れている。「クルーズ」「アート」「サイクリング」「宿」「食」「地域産品」の6テーマごとに部会が設けられ、例えばサイクリング部

図1 せとうちDMOの概念図



出所：せとうちDMO

会であればルート整備に当たって標識の多言語化を行政に要請するなど、受け入れ体制も含めた議論が重ねられていく。従来の観光組織であれば、ここまでの議論をすることで十分な役割を果たしていた。しかし、せとうちDMOを構成するSBCではエキイティファナンスを担う立場から、これらのテーマにおいて有望な事業者を発掘し支援を行う。「せとうち観光活性化ファンド」の第1号案件は、(株)せとうちクルーズが運航を目指す全室オーシャンビューのクルーズ船「ガンツウ」である。親会社の(株)せとうちホールディングスが同様に傘下に収める水陸両用航空機とともに、瀬戸内の魅力を新しく演出する。例えば、関西空港に到着したインバウンド客を水陸両用航空機に乗せ、わずか30分で尾道方面に運ぶ。新造の「ガンツウ」の脇の海上に水陸両用航空機が横付けし、観光客は「ガンツウ」に乗り込んで瀬戸内クルーズを楽しむ、ということも可能だろう。思わず買いたくなる観光サービスである。

こうした地域の資源を生かし、地域が主体となつて行われていく観光振興への取り組みは、ポスト「観光まちづくり」を象徴する新しい地域観光の幕開けを予感させるものといえる。

*1) 拙著『DMO—観光地経営のイノベーション—(仮称)』を2017年2月頃に学芸出版社から出版予定。

安中市版DMOを契機に取り組む 観光地域づくり

あんなか
安中市長（群馬県）

もてきひでこ
茂木英子



はじめに

安中市は、人口約6万人。群馬県の西部に位置し、世界遺産「富岡製糸場」のある富岡市、世界的な高原リゾートである長野県軽井沢町、そして、群馬県の商都で中核市に指定される高崎市に隣接している。関東と信越を分かつ急峻な碓氷峠を有する地形と、古くは

の文教都市」という安中市のブランドコンセプトを、この度の日本版DMO設立に向かう議論の中で導きだしたところである。

私は、群馬県初の女性市長としての就任以来、一貫して「何度でも訪れたいくなる魅力あるまちづくり」「人と人とを結び、活力ある街づくり」を目指してきた。その理念が、観光立国の理念であり、日本版DMOを核とする観光地域づくりの理念でもある「住んでよし、訪れてよし」と共鳴したことが、日本版DMOの設立に取り組むことを決めた最大の理由である。

取り組みを行うに至った背景について

■安中市観光の概観

国の統一基準に基づく調査によると、本市の観光客数は年間約140万人。宿泊総数は約20万泊である。観光資源には恵まれており、日本最大のレンガ式アーチ橋である通称「めがね橋」に代表される「碓氷峠鉄道遺産群」と、そこをウォーキングトレイルとして整備した遊歩道「アプトの道」をはじめ、鉄道に関

する観光資源がJR横川駅周辺に集積している。また、温泉記号発祥の地として知られる磯部温泉や、観光梅林としての歴史の古い「秋間梅林」。また、日本マラソン発祥である「安政遠足待マラソン」などが挙げられる。さらに、市内には2カ所の高速道路IC、新幹線専用駅の「安中榛名駅」もあり、首都圏からの観光客が7割以上を占めている。

■地域発展のため、連携の必要性を関係者が認識し共有

ところが、豊富な観光資源に恵まれながらも、従前の施策では観光振興に現在ほど積極的ではなく、観光地域づくり活動は、地域のNPOや商工会などが主体となって行われてきた経緯がある。

平成19年にはデジタル案内板の設置による活性化を目指した総務省の地域ICT事業を、平成23年にはボランティアガイドの会を地元商工会・観光協会・行政の3者で発足させ、平成25年には国民的ドラマゆかりの地となったことから、地元商工会が簡易物産館を



楽しい雰囲気になるよう心掛けているワークショップ

旧中山道が通る交通の要衝としての地理的条件から、箱根と並び重視された「碓氷関所」、そして、旧国鉄最大の難所とされた66・7%の急勾配をようする通称「横軽」の碓氷線を有した峠の街として、また、同志社設立の祖である新島襄を輩出した文教の街として、「峠



広域連携の重要性も確認できたシンポジウム

設置するなど、市民活動・民間の活動を中心とした観光振興の流れが徐々に行政との連携に発展し、官民協働での観光振興の素地が固められてきた。

そうした活動の中で、「地域にはさまざまな地域づくり団体・観光振興団体があり地域振興を目標にしているが、それぞれがバラバラに活動し連携していないために成果があがらないのではないか」という課題意識が生まれたことが、今日の日本版DMO設立への契機であった。

また、平成26年の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録や、隣接する富岡市・軽井沢町との県境を越えた観光連携協議会の発足など、機も熟していたといえる。

そして、地元観光協会・商工会長から「日本版DMO」への取り組みのご提案をいただいたことで、行政として

もこれに連携し、観光振興を加速化することとしたのである。

そして何より、本市へのアドバイザーとして、市民との協働を掲げ、地域の実情に対応した現実的なご指導をくださる観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長の清水慎一

先生のご説明により、関係団体にも日本版DMOの必要性を理解していただいたことが特に大きな要因と言えるだろう。

■現在の日本版DMO設立の進捗状況

そうした背景から日本版DMO設立に取り組むこととなった当市は、昨年9月30日に、任意団体であった安中市観光協会とその支部を解散・統合するかたちで新たに（一社）安中市観光機構を設立させた。

来年度からは旅行業の免許を取得し、ワンストップ観光窓口の設置と情報発信の一元化を実現して、本格的に日本版DMOとして稼働していくところである。

■具体的な取り組み内容について

■日本版DMOの理念を理解する

日本版DMOが担うべき役割は、地域の現状によってさまざまである。

そもそも日本版DMOとは、観光を通じて豊かな地域づくりを実現しようという理念を具現化させるための機能であり、取り組むこと自体が目的となつてはならない。私は、この点をよく関係者に理解していただけるように、清水慎一先生にも何度もご説明いただいた。まず大切なことは、観光を通じた豊かな地域づくりに取り組む理由とビジョンを関係者と共有することである。

そのため、事業の進捗管理には観光課の職員をほぼ専属で充て、観光協会や受託業者も含めた徹底的な議論を行う体制とした。

■オール安中の委員会を結成し意識合わせを行う

日本版DMO設立への議論を行うため、まずは地域の観光関係団体や観光連携自治体も含めた「安中市地方創生観光振興プロジェクト委員会」を発足させ、委員長には私が、副委員長に観光協会会長・商工会会長に就任いただいた。委員には、菓子工業組合や地域づくりNPO、JA、タクシー協会、金融機関というように、さまざまな団体に参加していただき、議論のテーブルをなるべく広く開けておくことを心掛けた。

それらの委員を構成する団体に対して、「実施している事業」「抱えている課題」「観光振興に対する提案」をヒアリングした。それらをまとめて見える化し、会議の中で共有することで、観光パンフレットの作成やホームページ作成をかなり重複して実施している部分（連携できる部分）、人員不足や高齢化など「共通した課題」、そして、市として目指すべき観光ビジョンがないなどの「志すべき目標」が不明確であるという点が明確となった。

以上を踏まえて①本市の観光客数の変遷など、客観的な数字を見ながら現状の理解を共有し、その上で、②重複して無駄になっている事業や、人員不足など共通の課題があり、連携で解決できる部分があることの明示を行った。そのうえで、清水先生より日本版DMOの必要性をご説明いただいた。

こうした全体会合は平成27年度だけで6回

開催し、日本版DMO設立に向けた意識合わせを徐々に行っていた。過去の反省を直視し、皆で危機感を共有する中で、日本版DMOを核とした観光地域づくりで地域が元気になるという未来像を参加者が共有したことが、日本版DMO設立に向けての大きな推進力となった。

また、具体的な施策を話し合う場としてワーキンググループを設置した。前期には①安中市観光振興プランの作成、後期には、②安中市としてのブランドコンセプトの設定、そして③日本版DMOをどのような組織にするかを話し合い、これらの場には、委員会に所属する組織を中心に若い人や女性をメインに参加者を選出していた。約20名で、合計24回の話し合いを行った。

■情報発信を強化し、プロモーションを行う体制づくり

加えて、日本版DMOに求められる効果的なプロモーション機能などを満たすため、国の交付金を活用し、Wi-Fi設置やインバウンド向けホームページの作成、ファミトリップや関係者に傍聴していただいたのシンポジウムなどを開催した。また、旅行エージェント向けの観光情報交換会もトップセールスで実施するなど、情報発信の強化を進めている。

■市民参加で、地域独自の魅力をブランド化する

そうした中でも、市民の方々に参加していただいたワークショップは実にさまざまな示唆を得るものとなった。年齢・居住地など立場が異なる方同士の議論を深めると、地域の方々が大切にしている資源や課題が見えてくる。さまざまな意見を集約し、地域が利益を享受できる最適解を導き共有していくことが、日本版DMOが進めるべき施策となるものである。こうしたワークショップで市民の方々を中心に出されたプランを旅行商品として売り出すことを定常業務として行い、市民の意見を取り入れた事業を進めていくところである。

今後の課題

日本版DMOの設立までは、ある程度一般化された手法で可能であろう。しかしながら、日本版DMOが設立後に観光地域づくりを継続的に実施し、地域に経済的・精神的な利益をもたらし続けることができるかについては、その運営が鍵となることに加え、最適解は地域毎に異なるはずである。

安中市観光機構における今後の課題についても、①専門人材の確保・育成、②関係者の合意形成と地域啓発活動、③安定的な財源の確保、④地域住民の活力を生かした着地型旅行商品の開発・販売、⑤魅力ある情報の発信などがある。これらについては、本市でも今

後内容を詰めていく状況であり、行政内部としては、日本版DMOと協働していく体制を部署横断的に整えることが必要と考えている。そして、念頭に置くべき事は、日本版DMOの活動を通じて、地域が稼げるか、地域住民が主体となり、子どもからお年寄りまで、地域が元気になるかという指標を大切にすることである。

おわりに

日本版DMOを中心とした観光地域づくりは、観光を切り口としながらも、観光振興だけに留まらない可能性を秘めている。専門人材を中心に地域住民のやる気・元気を引き出しながら、住民主体による魅力ある街づくりを進めていくことにつなげていきたいと考えている。

欧州では、専門組織であるDMOに公金を充てる一方、その事業はシビアに評価され、結果が出せない責任者は当たり前のように交代させられ、優秀な人材は引き抜かれて世界中で活躍するという。そのため、職員は地域への貢献という行動理念を常に念頭において行動しているとされる。

今後も行政と日本版DMOとの連携を中心に地域の内外を巻き込んで行くとともに、市民によって創られた地域の宝が、旅行者に観られることによってさらに輝くよう、観光地域づくりを進めていきたい。

飯田・南信州の「ほんもの」を体験できる 観光地域づくりの取り組み

飯田市長（長野県）

牧野光朗



飯田市の概要と

（株）南信州観光公社の設立

飯田市は、長野県南部に位置し、南アルプスと中央アルプスに囲まれた、「りんご並木と人形劇のまち」として知られる自然豊かな都市です。人口約10万人を擁し、環境に配慮した特色あるまちづくりにも取り組んでいます。飯田市を取り囲む下伊那郡の13町村と本市は「南信州」とも呼ばれ、同じ生活圏域をなしています。

本市は、古くは江戸と京都、また遠州と松本方面を結ぶ街道の要所として栄えてきました。「伝統芸能の宝庫」と称されるこの地域の伝統文化には、東西、南北文化の影響が色濃く残り、現在も脈々と受け継がれています。

こうした本市に、2027年リニア中央新幹線の東京―名古屋間の開業により、リ

ニア駅ができます。また、豊橋市、浜松市と飯田市を結ぶ三遠南信自動車道の全線開通も予定されており、再び東西、南北を結ぶ交通の要衝の地となります。

このような高速交通網時代を見据えて策定した飯田市観光振興ビジョンでは、「新交通網時代地域のライフスタイルを保ちながら感動の観光共感の人的交流を実感できる小さな世界都市飯田」を目指す姿とし、多様に富む豊かな自然とそこに息づく市民の暮らしを魅力にして、国内外から来訪者を迎え入れ、交流を通じて共感し合い、より品格のあるまちづくりを進めようとしています。

さて、飯田市では日帰り通過型観光が主流でしたが、「体験型観光」を地域活性化の起爆剤とするため、平成7年度に体験教育旅行誘致事業をスタートさせました。行政による総合的な地域づくり施策として順調

に成長し、専門的に従事する人材や組織が必要となったため、平成13年に本市および周辺の9つの町村、地元企業・団体の出資による第3セクター法人として（株）南信州観光公社（以下「公社」と呼ぶ）を設立しました。平成15年度には、南信州の全市町村が出資することになり、現在も好調に事業を実施しています。

（株）南信州観光公社の取り組み

公社では、南信州全域を受け入れのフィールドとし、学生の教育旅行や一般向けツアー等、毎年約3万人を受け入れています。

体験教育旅行では、自然体験、農林業体験、アウトドア、アクティビティ、食体験など、180余の多種多様な体験プログラムを提供しており、住民の方がインストラクターとなっています。

また、農家民泊に関しては、南信州の約



「日本の棚田百選」よこね田んぼでの「田植え体験」

400軒の登録農家の手配や利用者の選定、来訪者も農家も相互に高まるための事前研修などを行い、民泊の品質管理を行っています。体験教育旅行の受け入れでは、都会で核家族で暮らす子ども達が、3世代の農家家族との生活を通して、おじいちゃんやおばあちゃん、の温もりを感じたり、野菜嫌いの子ども達が、収穫したばかりの野菜を初めて口にす

ことで本当の野菜の味を知り、それから野菜が好きになったなどの話がよく聞かれます。また、大人になつてからも宿泊農家との交流が続く、体験教育旅行で来た子ども達の結婚式に農家が招待されたり、社会人になつてからも飯田を訪れるなど、長期にわたる交流も続いています。

昨今では日本の文化や暮らしに触れたい外国人旅行者の受け入れも増加しています。言葉が通じなくても気持ちがつながる喜びや、日本人が忘れていた素朴な感動など、受入側にとっても新鮮な交流が進められています。いづれにせよ国内外問わず、「ほんもの体験」を通じたよりよい交流が維持できるように公社がマネジメントを行っています。

このように農家民泊は、農家が副収入を得る機会ともなりますが、農業の意義や地域で暮らす喜びが再認識されることにもなり、後継者の確保にもつながっています。また、多くの体験教育旅行は2泊3日で実施しており、1泊は農家民泊、もう1

泊はホテルや旅館等を利用することを基本としています。既存の宿泊業と共存することでマーケットを拡大させ、経済効果を高めています。

さらに公社では、南信州の魅力を広く知っていただく各種観光ツアーも実施しています。代表的な事例として、この地域に数多く残る樹齢300年を超える一本桜を、「桜



麻績の里舞台桜(胸高周囲約4m、樹高約12mの古木)を鑑賞する「桜守の旅」



急流の天竜川を下る「ラフティング」

「守」と称した桜案内人と一緒に巡る「桜守の旅」があります。これまでの桜の花見観光を、エコツアーに変えた事例としても有名です。「桜守」により、桜を守ってきた地域の歴史的背景を学び、桜が踏み荒らされないような配慮がされています。また、案内料金に桜の保全資金を加え、次世代まで桜を残す保存活動につながっています。

通常、桜の見ごろは1週間ですが、市町村の境界を越えて広く案内すること、標高差による温度差により、1カ月間は南信州のいずれかで満開の一本桜を楽しむことができます。

この他、飯田の城下町の文化が育てた和菓子を探訪する旅、JR飯田線の秘境駅を巡る旅、スノーシュートレッキング、里山ウォーキングなど、年間を通じて南信州の魅力満喫するツアーを実施しています。

また、都市部の消費者に農産物の産地を訪れてもらい、農家との交流や、南信州の風土を丸ごと感じてもらおう「南信州の産地ツアー」も実施しており、リピート率の高い人気ツアーとなっています。

このように公社が取り組んでいる体験教育旅行と各種ツアーは、ありのままの飯田の暮らしを通して、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」となっています。様々な体験を通して共に学び合うこの交流事業は、この地域に大きな経済効果と地元への誇りや愛着などを生みだし、地域づくりへとつながっているところなのです。

地域連携DMOとしての今後の取り組みと展望

このような公社を中心とした体験教育旅行の事業は、本市が以前から行ってきた農村集落の自立的再生を基軸とした地域づくり事業に端を発しているもので、農政部門、福祉部門、公民館等が連携し、地域に密着した地道な活動を続けてきたことを抜きに語ることはできません。

現在では、行政はもとより、農業体験を受け入れる農家やインストラクターをはじめ、多くの人たちが、「善い地域づくり」を合言葉に公社の下での事業に携わり、持続可能な、飯田ならではの観光の姿を模索しながら日々汗を流しています。

公社は、観光庁の「地域連携DMO」に登録されており、今後も観光を切り口としたさらなる地域振興のために、各種調査、戦略策定、マーケティング、商品造成、プロモーションなどの機能を拡充していくことが期待されています。

周辺町村、観光関連事業者や団体、そして住民の皆さん等との連携・協力体制を組む中で、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道が開通・全通する高速交通時代においても、飯田・南信州の「ほんもの」を体験できる観光地域づくりを進めていきたいと思っています。

島を一つに奄美大島5市町村が 一体となって進める広域観光

奄美市長（鹿児島県）

朝山 毅



奄美は今

鹿児島県奄美群島は、鹿児島本土と沖縄本島との間で飛び石状に連なり有人8島（奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島）で構成される経済・文化を共有する島嶼圏域である。

奄美市は、奄美大島に位置する群島12市町村の中心都市として人口約4万4000人、空と海の玄関機能を有した政治、経済、交通の郡都機能を担うまちである。

「地方が主役」と叫ばれる中、奄美群島では、「歴史・自然・文化・人」などの共有の資産を生かし、群島一体となった発展を目指すため、地元市町村自ら描いた「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定した。

そして今、「地方創生」と地方の力量が求められる時代、群島全体の羅針盤である「奄美群島成長戦略ビジョン」に加え、生活圏・経済圏を共有する奄美大島内5市町村（奄美市・

大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町）では、人口減少対策を島単位で捉えた「奄美大島人口ビジョン」・「奄美大島総合戦略」を策定し、それぞれ「市町村版総合戦略」と併せて広域的な取り組みを進めている。

まさに、奄美は今、市町村の枠を超えた、新たな地方創生の取り組みがスタートしたところである。

吹く風を捉え

奄美群島は、戦後8年間、日本から行政分離され米軍統治下に置かれた歴史がある。

困窮した群島民の生活水準向上に向けて制定された特別措置法（奄美群島振興開発特別措置法）に基づき、生活・産業・交通基盤の各種事業が実施された。

平成26年の「奄振法」の改正により新たに「奄美群島振興交付金」が創設され、外海離島の地理的不利性を克服する重要課題でもあった「航路・航空路運賃軽減」や「農林水産物輸

送コスト支援」制度が実現した。

中でも、「航路・航空路運賃軽減事業」と合わせ、平成26年夏にスタートした成田―奄美間のLCC就航などにより、以降、奄美大島の交流人口は毎年6〜7%の伸びとなっている。

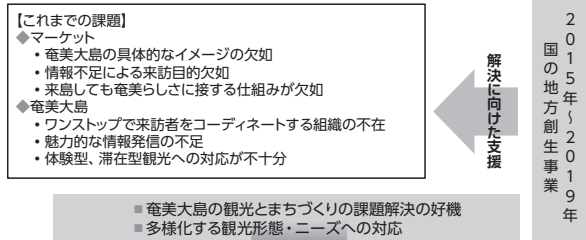
さらに今奄美は、アマミノクロウサギをはじめとした多くの希少動植物を有する豊かな自然、島唄や八月踊りなどの各集落で受け継がれる伝統文化、そして島の暮らしそのものを加えた地域資源が、「環境文化型遺産」として国内外に高い評価を受け、沖縄と一体となった「奄美・琉球（奄美大島・徳之島・沖縄島北部および西表島）世界自然遺産登録」に向け動き出しているところである。

平成29年春には国立公園指定、平成30年夏には世界自然遺産登録の実現、そして同年にはNHK大河ドラマ「西郷どん」の放送が決定し、西郷ゆかりの地として奄美がさらに注目されていくことを期待されている。

図1 奄美大島DMO

◆奄美大島DMOの必要性

国を挙げて地方再生に取り組み始めた2015年の追い風を受け、これまで実現できなかった奄美大島5市町村が一体となったワンストップ窓口、奄美大島DMO構築の好機が訪れました。



奄美大島DMO構築
 独自性の創出＝「奄美らしさ」の観光地づくり
 観光ブランド「奄美景（あまみつけ）」～風景・情景・背景～

■過去に学び、「奄美らしさ」を見つめ直す契機 ■これからの奄美の在り方を考える契機

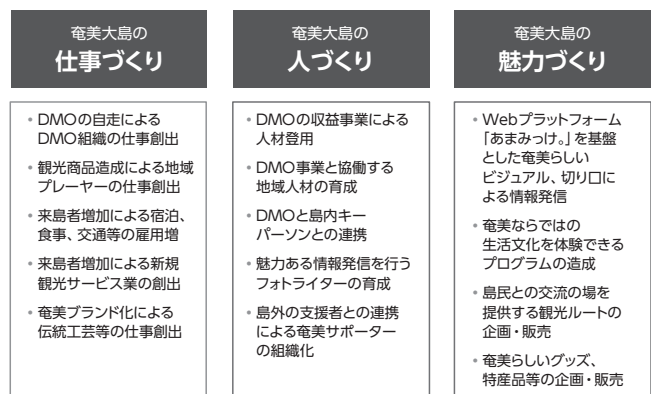


奄美群島の復帰60周年、「奄美・琉球」世界自然遺産登録への動きは「奄美らしさ」とは何かを改めて見つめ直す契機となり、DMOの在り方に示唆を与えます。

図2 奄美大島DMO

◆DMO構築の戦略

奄美大島DMOの構築を次の3つの戦略で推進し、住む人と訪れる人がともに 奄美の自然・景観、歴史、生活文化、人情などを享受できる仕組みを構築します。



DMOの自走による地域経営の実現
 ～奄美らしさを追求した観光まちづくりの姿～

訪れてよし
また来たい、また逢いたい
奄美大島

住んでよし
奄美らしさを大切に暮らし、
住み続けられる島

さらなる飛躍に向け

まさに奄美に新たな歴史的な風が吹きつつあるのを実感しているところである。これからの飛躍の基軸となるのが交流人口の拡大であり、振興のエンジンが「観光」である。

最近の奄美の観光情勢は、昨年実施した『奄美大島交流人口動態調査』によると、「個人旅行」が68・9%、「フリープラン型パッケージ旅行」が17・9%、「団体旅行」は6・0%となっており、旅行形態は以前と比べ変わりが

つある。団体旅行から個人旅行へ移行する中、この奄美における旅行商品造成は、これまでの旅行会社が主体となりマス（大衆）で観光客を送客する「発地型」から、個人旅行者の多様なニーズや趣味・嗜好に対応した「着地型」の旅行商品へシフトしてきている。

着地・体験型観光を進められていく上では、まずは地元住民が手元にある地域資源の価値を再認識し、その魅力（宝）に磨きをかけ、発信していくことが肝要である。

観光客は、市町村単位ではなく「島」として

訪れる。奄美大島には、150を超える集落があり、集落ごとに方言が違い、伝統文化の「島唄」や「八月踊り」も違いを見せる。

そのことは、離島という地理性の中で、琉球王朝（沖縄）や薩摩藩（鹿児島）の時代に、さらに戦後8年間日本から行政分離された時を経験し、海や深い森に囲まれたそれぞれの地域において、独自の暮らしや文化をはぐくみ、今日まで受け継がれている証である。

奄美の歴史の中で、先人達が自然を守り、伝統を創り、そして世代間をつないできた

「自然」・「伝統や文化」・「暮らし」・「人」そのものが奄美の「宝」であり、市町村共有の資産である。

今後はさらに、共有の資産を5市町村が共に連携し、スケールメリットを生かした地域力を発揮すべく、現在、地方創生を有効的に活用した「奄美大島DMO」の構築に向け動き

5市町村が一体となった地域力の発揮

奄美大島では、これまで自治体、観光協会、観光事業者など、関係者がそれぞれで発信し動いていた。

そこで「奄美大島DMO」では、島として訪れる観光客に「奄美大島」としての観光情報を一元化しワンストップサービスを提供するため、市町村の行政区域に捉われないことなく、奄美大島5市町村、観光団体や事業者、そしてNPOや住民組織などが一体となり、計画を策定し取り組んでいるところである。

DMOによって、島としての情報の一元化と大きな発信力、観光コンテンツ（交通・宿泊・飲食・遊ぶ・お土産）の充実、組織体制や人材育成の強化などを行うとともに、その推進母体として「（一般社団法人）あまみ大島観光物産連盟」も新たにスタートした。

広域的観光展開のスタートとして、島の魅力を地元住民視点から集約した観光情報メディアとして、Webプラットフォーム「奄美景（あまみつけ）風景・情景・背景」を構築し発信

出している。

地元ライターが、それぞれ地域の異なる魅力、島人ならではのおすすめ情報、島人とのふれあいなど、独自性を創出した「奄美らしさ」の観光を発信している。この地元からの発信こそが着地型・体験型観光の推進である。

DMOがその「奄美らしさ」の観光を担っていくことで、観光事業者だけでなく商店街や各集落等の地元住民と連携した、官民一体の受入体制の充実、観光客への満足感の提供、そして地域経済・集落ビジネスへの波及効果を生み出していくものと期待している。

さらに、この「奄美大島DMO」の広域的連携が、「人づくり」・「魅力づくり」・「仕事づくり」を創出し、交流人口から定住人口の増加へとつながることを期待している。

このように、DMOを通して、島が一つに取組んでいくことにより、「それぞれ地域が光を放ちそして輝き、未来へ夢と希望の宝を残す」、その5市町村の将来にもつながっていくものと思っている。

これからも、離島の不利性を優位性への視点で捉え、島の持つ魅力、島だからこそできるまとまりと地域力を広域的連携のもと発揮し、奄美群島民悲願の「世界自然遺産登録」の達成、奄美大島モデル「地方創生」を実現してまいりたい。

第16回市長フォーラム

特別 大学と地域社会による 講演 人材育成と科学イノベーション

芝浦工業大学学長 むらかみまさと
村上雅人



全国市長会は11月16日、全国都市会館において「第16回市長フォーラム」を開催しました。フォーラムでは、松浦正人全国市長会会長代理が開会あいさつを行った後、芝浦工業大学学長の村上雅人氏による「大学と地域社会による人材育成と科学イノベーション」と題する講演が行われました。村上氏のご自身の留学経験や研究領域についてご紹介されるとともに、大学と地域社会が連携して若者を育てることの重要性についても強調されました。また、講演後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。

ここでは、講演の模様をお届けします。



経験こそ最良の教師である

私は1955年に岩手県盛岡市で生まれました。以来、高校3年生までずっと盛岡市育ちでした。というより、一度も県外に出ることさえありませんでした。中学校の修学旅行の行き先も、私の学年から県内の地域に変わりましたし、進学した高校はそもそも修学旅行がありませんでした。そんな私が、高校3年生のときにAFSという制度でアメリカのカリフォルニア州のマティナスというまちに留学することになりました。

1971年、1\$が360円の時代です。アメリカがとても裕福なところで、私を受け入れてくれたホストファミリーの自宅はとても大きく、家族が全員自動車を持っていたことにも、大変驚かされました。当時、一緒に学

んだ級友たちとはいまだに友だち同士で、5年ほど前には、卒業40周年を記念した同窓会の案内もいただきましたし、時折、メールで情報交換もしています。

私が高校時代にアメリカに留学して良かったことを挙げてみます。まず、アメリカを含め、多くの国の友人ができました。また、そのことによって多様な価値観を認識することもできました。もちろん、英会話を不自由なくできるようになったこともメリットの一つでした。そして、彼らと話をすることで、いかに自分が日本のことを知らないかを悟りました。また、アメリカは確かに裕福な国でしたが、その一方でさまざまな問題も抱えていました。日本がいかに良い国であるかということをしみじみ感じる事ができたのも、アメリカに留学したからです。さらにアメリカは真剣にディベートをしても、どこかにユーモアを楽しむ風土があります。そうしたユーモアの大切さも、アメリカで学びました。

私は学生たちに「経験こそ最良の教師である」と常々話して聞かせています。同時に「政治学しか知らない政治学者にはなるな。文学しか知らない文学者にはなるな。工学しか知らない工学者にはなるな」とも話します。そして、幅広い視野を持って、海外を訪れ、さまざまなものに触れてほしいと強調します。

当初は私のそうした意見に、半信半疑の学生もいましたが、実際に海外を訪れると、みんな驚くぐらいに成長を遂げて帰ってきた

す。海外でかけがえのない経験を積んだ彼らが、学内の友人たちに働きかけるなどして、4年前には年間1000人ほどだった留学生の数は、今では1000人にまで増えました。

理工系の学生たちの中には、英語に苦手意識を感じる人も少なくありません。受験の影響で、難解な英文を日本語に訳すことが英語教育だと思込まれていることも、その要因の一つです。でも、英語はそもそも海外の人とコミュニケーションを取るための道具にほかなりません。こうしたことも、実際に海外での経験を通じて、実感しているようです。

超電導を使った「人間浮上」に挑戦

私は超電導をテーマに、研究者としてのキャリアを積んできました。私のモットーは「楽しくなければ、研究ではない」。研究というのは難行苦行ではありません。面白い研究をするからこそ、よい成果が出てくると信じています。

現代社会に必要な機器はおおむね電動機器です。電気がなければ世の中は動きません。しかし、電気は貯めることができないのが難点です。さらに、電動機器は電気抵抗で余分なエネルギーを消費しています。だから、省エネが必要になるわけですが、超電導は電気抵抗がゼロになるといふ特徴を持っています。つまり、超電導を利用すれば電気は減衰しない。これはとても素晴らしいことですが、残念ながら低温に冷やさなければ超電導

にならないという欠点も併せ持っています。

現在でも、いろいろなところで超電導は活用されています。超電導MRI（磁器断層撮影）装置は、その代表例でしょう。とても高価な機械ですが、解剖せずに体の隅々まで観察できることもあって、今ではある程度の規模の病院を訪れば、どこでも使われています。

私は超電導を研究する傍ら、世の中への伝道役として、そのPRにも努めました。その手法として私が行ったのが、超電導を使った「人間浮上」です。世界初の技術で、相撲力士の土佐ノ海関を浮かしたこともありました。テレビをはじめ、メディアの取材にも積極的に応じてきました。

天皇陛下にも超電導についてご説明したことがあります。こっそり陛下に超電導で浮いてみませんかとお尋ねしたところ、快く受け入れてくださいました。もともと宮内庁の随員の職員の方に止められてしまいました。

強力な磁器力を用いて軟骨を再生

こうしたデモンストレーションを行うきっかけについてもご紹介しましょう。私の研究が、国際的になかなか認められない時期があり、ハーバード大学のティンカム教授に、どうしたら信用してもらえるのかと尋ねたことがあります。すると、人を浮かせることができれば信用しようと言われたことが契機となりました。そこで、科学的な論争に終止符を打つ

ためにも、人間浮上に取り組み、やがて土佐ノ海関を浮かせた写真もお見せしたのです。

すると、ティンカム教授は「相撲レスラーを浮かせたんじゃないや、これはかなわないな」とこっと笑って、握手を求めてきました。そして、この技術は将来、さらに大きく発展する可能性がある、アメリカ国内で折々に宣伝してくれました。もし、正面から論争に挑んで、相手を打ち負かそうとしたら、こういう結果にはならなかったでしょう。ユーモアの大切さを改めて実感したものです。

この技術を使うと、世界最強の磁石をつくることもできます。私たちがつくったのは1cmで5tの力を支えられるという強力なもので、この5月にケンブリッジ大学のグループにトップを明け渡すまで、世界最高記録を保持していました。この私たちの磁石を近づけると、まるでモーゼの十戒で海が割れたように、純水は真つ二つに分離します。そこで、私たちはこの現象を「モーゼ効果」と名づけました。

現在は、この技術を用いたドラッグデリバリーに取り組んでいます。通常、薬を服用すると、患部だけではなく、体全体に広がってしまい、これが副作用などの問題を起す原因となります。そこで、磁石による強い磁場を患部に当てることで、鉄の微粒子を含んだ薬が直接患部に届く方法などを開発しました。

また、広島大学ではこの強い磁器力を応用し、手術をせずに再生細胞を軟骨損傷部に集

中させることで、軟骨を再生させる治療法も確立しました。既に衛生豚を用いた実験が行われ、思い通りの結果が得られています。

AIは人間に勝つことはできない

科学の進歩は著しいものがあります。超電導リニアが導入されると、東京・大阪間は約1時間で結ばれます。科学は人類の生活を豊かにしました。しかし、科学は万能でしょうか。今後、科学がさらに進展していけば、科学の力で森羅万象すべてが解明できるでしょうか。

例えば、これだけ科学が進化しても、天気予報はなかなか当たらないですよ。実はそこに科学の本質的な問題があります。例を挙げて説明しましょう。太陽と地球のように、



運動している2つの物体があります。この軌道は正確に解析できます。これを2体問題といえます。

しかし、ここに月を登場させたとき、いくらスーパーコンピュータを用いようとも、計算できません。解析解がないのです。これを3体問題といいます。われわれが住んでいる世界は3体どころか、莫大な数の物体が存在します。これを多体問題といいます。天気予報も同様です。気象の変化も、さまざまな要素を考慮しなくては、とても正確な解析などできないのです。これが、天気予報がなかなか当たらない要因です。つまり、世の中には解明できないことがたくさんあるわけです。

今、人工知能（AI）が注目されていますね。以前、AIが囲碁のトップ棋士に勝利したことで、注目を集めました。なぜ、AIは勝つたのでしょうか。それは、囲碁は将棋やチェスなどと同様に、例外のないルールから成り立っているからです。このようにルールが厳格なものに関しては、AIは力を発揮します。しかし、われわれが暮らすのは多体問題の世界です。当然、ルールを無視する人間もいますよね。政治の世界でも3者が集まったら、なかなか合意点を見出せないでしょう。でも、人間のいいところは融通無碍に対応できるところにあります。このような柔軟性はAIには備わっていません。つまり、AIがどんなに進化しても、結局人間に

は勝てないし、意思決定を行うことすらできないのです。

日本の教育の水準は世界一

教育の重要性は昔から言われています。南アフリカの大統領を務めた故ネルソン・マンデラ氏は「国を亡ぼすのに武器はいらない。教育をダメにすれば50年で国は滅ぶ」と言いました。

確かに国が教育政策を誤ると、社会は乱れます。その点、私は今の日本をとっても心配しています。1999年のデータですが、「人類にとって21世紀は希望ある社会になると思いますか？」という問いに「イエス」と答えた割合は、中国の若者が89%、アメリカが63・5%だったのに対し、日本は35%のみ。また、2001年に高校生を対象に聞いた「あなたは自分の将来に希望を持っていますか？」という問いに「イエス」と答えた割合は、中国が91%、韓国が46%、日本が29%でした。同様に、「自分の国に誇りを持っていますか？」という問いに対しては、中国は92%が「イエス」と答えたのに対し、日本はたったの24%しかそう答えていません。

日本は本当に誇りを持ってない国なのでしょうか。そんなことはありません。あの東日本大震災で日本に支援を行った国の数は191カ国に及びます。日本がこれまでさまざまな国に援助の手を差し伸べてきたことに対し、多くの国が感謝の気持ちを持っていました。

だからこそ、日本が困難に直面している際に、世界中が日本を支援しようと動いたのです。

事実、2012年に「世界に良い影響を与える国はどこですか？」という調査をしたところ、日本が世界で一番でした。また、ASEAN7カ国（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、ミャンマー）の若者に、「世界でどの国が一番信頼できますか？」と聞いたところ、日本が圧倒的に世界一でした。

さらに、2013年、OECDが成人の能力の国際比較調査「PIAAC」を実施したところ、日本は「読解力」「数的思考力」「ITを活用した問題解決能力」と、すべての分野で世界1位を記録しました。いろいろな批判はありますが、日本の教育は総じて世界一の水準にあるのです。そのことが報じられないために、日本の若者は誇りを失ってしまったのだと思います。

地域社会とともに学生を育てる

教育の大きな使命の一つは、若者に夢を与えることにあります。若者が夢や希望を持たなければ、この国の将来は危ういものになってしまいます。しかし、こういう話をするだけ決めて、「夢で飯は食えない」という反論が出てきます。でも、金銭欲や物欲は限りがありません。それよりも、人の役に立つこと、人に頼られること、人に感謝されること。これらを生きがいに活動することが求められて



いると思います。

人を育てるのは、教育機関だけの仕事ではありません。社会が担うべきものです。先ほど、日本の成人の能力は世界で最も高いことをご紹介しましたが、それは教育機関以外に企業、政府機関、自治体、地域社会がそれぞれ人を育ててきたからです。これは日本の素晴らしい側面だと思います。

アメリカの教育者であるウイリアム・アーサー・ワードは「凡庸な教師はただしゃべるだけ。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。偉大な教師は、学びの心に火をつける」と言っています。

現在、学生の学びの心に火をつける取り組みの一つとして機能しているのが、大学と自

治体の連携事業です。芝浦工業大学でも、キャンパスを構える自治体と協働して、その地域の課題解決に向けた教育を進めています。参加する学生たちはとても熱心です。自治体から出される課題というのは、まさに地域社会の中で、解決を求められている切迫した問題です。学生たちは目の色を変えて、自分のアイデアを社会に生かそうと躍起になります。

例えばその一つが、さいたま市と上尾市の連携で進めている「まちづくりコラボレーション」さいたまプロジェクト」です。高齢化が進み、空き家が増えている団地内をどう活性化するかという観点から、学生たちは、運動部の寮を設けよう、留学生の住居として利用したらどうかなど、さまざまなアイデアを出しています。

また、芝浦工業大学では、学生が独自に課題を発見し、企画・実行していく活動に対し、資金援助をする「学生プロジェクト」も推進しています。「石垣島を元気にするプロジェクト」はその代表的なプロジェクトです。石垣島を有する八重山諸島は世界的なサンゴの生息地ですが、現在、サンゴが白化・死滅してしまいう現象が起こっています。その背景を探った学生たちは、休耕地からの赤土の流出もその原因の一つであることを突き止めました。そこで、これを阻止するために、小・中学校と協働でヒマワリによる緑肥を進めています。

ほかにも、静岡県東伊豆町稲取地区を舞台にした「空き家改修プロジェクト」も、評価が高い事例の一つです。学生たちは消防団の器具置き場をまちのシェアキッチンに変身させるとともに、民間企業の事務所跡を改修し、東伊豆町の新たな観光拠点として、観光客と地域の人々が交流する場づくりに取り組みました。結果として、ある民間企業が主催するコンテストで、全国400団体の中からグランプリに選出されました。

ただ、このようにお話しすると、すべて滞りなくプロジェクトが進んでいるように聞こえるかもしれませんが、学生たちは別の側面も勉強しています。例えば、「石垣島を元気にするプロジェクト」に関しても、地元の観光業界にとってみれば、イメージダウンにつながるかねません。結果、学生たちの活動は必ずしも、すべての人に歓迎されているわけではないということも、身をもって体験します。しかし、それこそ生きた教材であり、生きた勉強です。いろいろな見方や考え方を知らない、多体問題は解決できないのです。

このように大学教育は決して学内だけで完結するものではありません。社会の中で若者を育てていく。そして若者のアイデアを社会に生かし、ウインウインの関係性を構築していく。そのためには、ぜひ全国の市長さん方の協力を期待したいと思います。本日はご清聴、ありがとうございます。

わたしのまちは花の香り満ちるまち
住み続けたいまちの要は市民が主役はらだ ゆたか
原田 裕
恵庭市長

時空を超えた開拓魂の系譜

北海道の空の玄関口・新千歳空港と、道都・札幌市のほぼ中間に位置する恵庭市の市街地は、札幌に近い側から、島松駅・恵み野駅・恵庭駅と並ぶJR千歳線の3駅を中心に、それぞれ半径約1kmにわたって開けている。3つのコンパクトな市街地が、沿線に並び、連携しているのだ。

平成27年11月に市制45周年を迎えた恵庭市の、近代以降の本格的なまちづくりは、旧恵庭村（旧島松村）現・島松駅周辺地区と、旧漁村（現・恵庭駅周辺地区が明治39年に合併して成立）に、JR千歳線の前身となる私鉄・北海道鉄道が開通した大正15年、恵庭駅と島松駅が同時に設置されたことが一つの契機となっている。

旧村時代の町割りはその以後、島松市街は鉄道駅を中心に広がり、恵庭市街は、「旧・

旧国道」「旧国道」36号線という道路を中心として広がった。恵庭・島松両駅の中間に位置する、現・恵み野駅周辺地区は、もともと旧島松村の南部地域（旧南島松地区）に当たり、広大な農業地帯だった。

旧南島松地区に恵み野駅が新設されるのは昭和57年だ。契機となったのは、市制施行（昭和45年）から3年後の昭和48年に策定された「恵庭市総合開発計画基本構想」で、この地区に大規模住宅団地建設計画の方針が示されたことにある。そして昭和54年、道内初の第三セクター方式（事業主体は恵庭市・恵庭市振興公社・民間企業で設立した恵庭新都市開発公社）による大規模住宅団地の開発が開始されたことに伴い、昭和57年に恵み野駅が、請願駅として開設された。

恵庭市総合開発計画基本構想が策定された昭和48年は、アジア初の冬季オリンピック・札幌大会（昭和47年）の翌年に当たる。札幌市は冬季オリンピックを契機に、さらなる大都

市圏の形成へと拍車を掛けていく。隣接する恵庭

市の大規模住宅団地建設計画の決定は、札幌市のベッドタウンとして、今後大きく飛躍するとの予測に基づくものだった。まさに「時代の要請」が生んだ事業計画だった。

それは同時に、合併後も独自の地域性を保持する傾向の強かった旧島松村地区、旧漁村地区の一体化を図る効果を見込んだものでもあったことが、当時を回想する文献には示されている。

「背景の一つには、明治時代に恵庭に入植し、大変なご苦労を重ねながら開拓してく





市民の庭を公開するオープンガーデン



富山県の開拓者を顕彰する開拓碑(恵庭開拓記念公園)



鮭も遡上する恵庭市内の代表的河川・漁川(いざりがわ)

ださった先人たちの出身地が、多岐に渡っていたことなどが影響していたと考えられます」

そう語る原田裕・恵庭市長は、昭和51年に恵庭市役所の職員となり、家業継承のため退職(昭和61年)するまで、ニュータウン(恵み野地区)の基盤が一から作られていく過程を、内側からつぶさに見る機会を持ち続けた。平成7年からは北海道議として、平成21年に市長就任するまでの約14年間、今度は一市民としての主観的視点と道議としての客観的視点を交えつつ、島松駅周辺地区・恵み野駅周辺地区・恵庭駅周辺地区という新旧3つの市街

地が、バランスよく発展してい

く過程を体感してきた。

恵庭市内には2つの開拓記念碑がある。山口県出身の人による開拓団(明治19年)を顕彰する記念碑、富山県出身の人々による開拓団(明治26年入植)を顕彰する記念碑である。その他にも、石川県や福井県などからの移住者も多い。また恵庭市は、寒冷地には不向きとされた米作りの道内発祥の地の一つともされるが、寒冷地(島松川右岸地域)での困難な米作りを、明治初期にけん引したのは、河内国(現・大阪府)出身の中山久蔵という人だった。

原田市長の言葉にあるように、恵庭市はさまざまな土地から来訪した進取の気性あふれる人々による、時空を超えた連携で、文字通

り原野から開拓されてきたのだ。先人たちが築いてきた、その流れは、市制施行時に約3万5000人だった人口が、ほぼ倍増の6万9000人台を維持する現在に至っても、形を変え、続いているといえる。

市民協働で乗り切る人口減少化時代

恵庭市が現在進めつつある、「人口減少化時代の到来という現実から目をそらすことなく、むしろ人口減少時代に特化した知恵と努力によって、さらに住みやすいまち、いつまでも住み続けたいくなるまちを構築していく試み」(原田市長)に、系譜は受け継がれているのだ。次にご紹介するように、その担い手、



まさにガーデンシティ(恵み野地区・商店街)

つまり現代の開拓者魂を継承するのは、地域を心から愛し、恵庭をわが終の棲家と思いつめ、強い協働精神で近年のまちづくりに積極的に関与してきた、またこれから関与しようとしている一般市民の人々である。

恵庭市民の地域愛の強さは、平成27年3月公表の市民意識調査(実施は平成26年末)でも明らかだ。恵庭市が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と答えた人は95%。これからも恵庭市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」とする人は90%に達している。また恵庭市に「住み続けたい」と回答した人々の最も多い理由は「地域への愛着」(63%)だった。次いで「札幌市や空港に近いアクセスの良さ」(61%)、「自然環境の良さ」(47%)が続いた。

恵庭市は「花のまち」「ガーデンングのまち」として広く知られている。「第12回花の観光地づくり大賞」(平成22年)、「第26回緑の環境デザイン賞で最高賞の国土交通大臣賞」(平成27年)の受賞など、花やガーデンング



花のある暮らしの普及が目的の「花と暮らし展」(毎年6月)。恵庭に特化した商品を揃えた「えにわマルシェ」も併催

に関する受賞歴も多い。もともと花卉類の産地として定評のあった恵庭市で、市民が主役の「花いっぱい美しいまちづくり」への取り組みが始まったのは昭和30年代半ばのことだ。

一方、恵み野地区に入居した人の中にもガーデンング愛好者が現れ、その輪が住宅街から商店街、さらに恵庭駅周辺地区や島松駅周辺地区へと波及していった。その効果はやがて観光振興につながり、ひいては地場産業(花卉栽培)にも刺激を与え、その振興につながっていった。

恵庭市の「花のまちづくり」は、自分たちの終の棲家を求めて恵庭市に引っ越してきた人々の地域愛の醸成、観光や地場産業の振興とともに、3駅を中心に展開する市街地の一

体化にも寄与することになったのだ。

「『花のまち恵庭』の好感度の高さは、人口ビジョンを含む『恵庭市総合戦略』、さらにそれを包含する現行の総合計画(第5期、平成28年度)の最重点課題である、人口減少化抑制、移住・定住化促進の要ともなっている」(原田市長)

花のまちづくりの成功体験は市民の協働意欲の向上にも、大きな効果をもたらしている。恵庭市ではこの「市民主体のまちづくり」のベースを、より本格的な協働のまちづくりの機運につなげるべく、平成25年10月に「恵庭市まちづくり基本条例」を公布した。

また、翌平成26年からは、市民協働の芽を深化させるべく、年間ごとにテーマを設定し市長や職員が各地区(8地区)に出向いて、



「道と川の駅・花ロードえにわ」の敷地内にある恵庭農産物直売所「かのな」

ワークショップ形式で市民と一緒に将来のまちづくりに向けた意見交換・懇談をする「市民の広場」を開始している。

目標は新時代のコンパクトシティ形成

例えば平成27年度は「コンパクトな生活都市」の形成に不可欠な「エコバス」(コミュニティバス)がテーマだった。そして平成28年度のテーマは、北国・恵庭市ならではの「除排雪」である。

「恵庭市は北海道では比較的雪の少ない地域ですが、それでも毎冬4億円ぐらいの予算を使って除排雪しています。従ってこの除排雪をテーマとする市民の広場では、担当職員や除排雪業者の方たちとともに向

いて、恵庭市の除排雪の仕組みや今後の課題などを地域の方たちにざっくりとばらんにお話しし、より無駄のない、合理的な除排雪を実現するべく意見交換をさせていただきました(原田市長)

そこで市民の広場(各地区で7月開催)では、まず除排雪の仕組みを地域ごとに理解してもらい、住民も自分でできる除排雪はする、雪だしのマナーを守るなど、除排雪を「わが事」として考えてもらう意識づけを行った。その上でワークショップも当日行い、各地区内の具体的な除排雪の課題を浮き彫りにした。その結果を基に、各地区の除排雪の課題が一目で分かる対策マップ(積雪の度合い、除排雪車の必要度、冬の道路事情など、地区ごとに違う除排雪の課題や留意事項などを網羅)を後日作成し、各地区に配布した。

恵庭市ではさらに平成28年4月から、地域(主に町内会)と行政をつなぎ、地域課題を官民で共有すると同時に、課題を解決するため、地域活動に参加・支援する「地域担当職員」を制度化するなど、市民協働体制の強化、深化を着々と進めている。

同様に現在、着々と進められているのが、人口ビジョン(総合戦略)を踏まえた、新たなコンパクトシティの推進だ。前述のように恵庭市は3つの駅を中心に、それぞれ半径約1kmの市街地が3つ並ぶ、いわば3つの核が連繋する独特なコンパクトシティの形を形成してきた。そして昭和50年代半ばに開発が始

まった恵み野駅周辺の地域は、結果的に市内ではいち早く都市化の推進された地域となった。恵み野駅周辺地域にはその後も宅地造成が続く、新たな働き盛りの住民も移り住んできているが、初期のニュータウンを中心に高齢化も同時進行しつつある。



恵庭の冬に除排雪車は不可欠





多岐に渡る恵庭市の子育て支援事業（ブックスタートのフォロー企画・中央図書館）



多世代が集う生涯学習施設「かしわのもり」(体育館も付属)



空中歩廊で恵庭駅と直結し、有料老人ホームも入居する駅前再開発ビル

自衛隊の隊員家族や、市内に数多く立地する専門学校および大学の学生なども含めると、恵庭市の高齢化率は全国平均より下回る。しかし、全体的な高齢化率および人口減少化は、働き盛りの多い恵庭市でも出生率の伸び悩みと併せて、やはり少しずつ進んでいる。

そうした中、恵み野駅周辺地区では開発が遅れていた西口地区の土地区画整理事業が進捗。分譲住宅団地や郊外型複合商業施設の立地が進むなど、新たなにぎわいが創造されつつある(恵み野美里地区)。また恵庭駅周辺地区では、恵庭市の玄関口にふさわしい「まちの顔づくり」を目標に、駅前広場、再開発ビル、公共駐輪場、幹線道路などの整備が着々と進んでいる。すべての事業が完成するのは平成32年度の予定だが、駅の東西を結ぶ自由

通路(空中歩廊)は既に完成しており、やはり新たなにぎわいが創造されつつある。

この恵庭駅周辺の整備事業でひととき注目されるのは、恵庭駅と自由通路(空中歩廊)で結ばれた6階建て再開発ビルへの入居者の構成だ。商業施設、駐車場、公共駐輪場、保育園、医療モール、行政関連スペースとともに有料老人ホームが4〜6階を占めている。

「これは恵庭市が目指す新たなコンパクトシティ化を象徴する施設の一つといえます。高齢化し、独居化せざるを得ない市民の方たちには、駅につながり、医療モールもある便利な建物の上階に暮らしていただく(住宅の住み替え)、同じ建物の一階には、恵庭市の将来を担う子どもさんたちの保育施設もあるのです(原田市長)

今後は保育園と有料老人ホームとの交流な

ど、多世代交流の新たな形が、ここから生まれてくることが予測される。

恵庭市が目指す究極の将来都市像

多世代交流という観点から、今回取材させていただいた施設の中で非常に印象的だったのが、平成28年9月に開館したばかりの生涯学習施設「かしわのもり」(恵庭市大町)と、平成24年に開館した「黄金ふれあいセンター」(恵庭市黄金南)だ。どちらの施設も、老若男女が集い、趣味や学習を实践する場としてだけでなく、子育て支援機能や児童館機能、図書館機能などを併せ持っている。設計はいずれも北海道大学「都市地域デザイン学研究室」だが、従来の類似施設のような固定壁による隔たりが極力抑えられ、用途によって自由に

恵庭市

市 政 ル ボ

(北海道)



本のまち恵庭の中心施設・中央図書館

使える、ゆるやかな空間構成が素晴らしい。特に回廊がつながっているような形の「かしのもり」では、長さ100mにもなるという図書の間が目を引く。また訪問したのが平日の早い午後だったため、比較的空いていたが、数組の若い母子がリラクセスした風情で静かに過ごしている様子がとても印象的だった。職員さんの話では、放課後や週末ともなると、幼児から高齢者までの多世代が一緒に、楽しく、のんびり過ごしているという。同様の印象を持ったのが図書館本館と、市民活動センター内に設置されている図書館分館だ。恵庭市は「本のまち」としても知られるが、図書館とともに市街地のお店やカフェなどの片隅にも閲覧自由な図書が置かれるなど、市民の図書に対する愛着と親

しみは深い。

「そうした場合は市街地に立地する約50の各種店舗やオフィス、お寺、保育園などにもあり、恵庭市ではそれらの場を連携した『恵庭まちじゅう図書館』を実施しています」（原田市長）

恵庭市ではこのように、多世代の市民が自由にいられる公共の場がまちのそこそこあり、目的がなく行き場のない人にも、行き場をさりげなく提供している。また本を入口にして多種多様な民間の場も、訪れる老若男女に、静かに門戸を開いている。

前出「恵庭市まちづくり基本条例」（前文）には、恵庭市の目指すまちづくりの方向性が、次のように具体的に示されている。

【澄んだ空気・きれいな水・美しい緑・広がる田園風景・

豊かな食資源、そして交通の利便性、きめ細かな子育て支援・行き届いた読書環境・活発な文化スポーツ活動など「恵まれた庭」の住み良い環境の中で「ふるさとに誇りを持つ子どもたちを健やかに育て



縄文時代後期の貴重な出土品が出たカリンバ遺跡（国指定史跡、出土品は恵庭市郷土資料館で展示中）

たい「誰もが健康で安心して暮らしたい」「仲間がいて生きがいのある暮らしをしたい」と願っています。／そのためには、市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、それぞれが果たすべき役割と責任を理解して、市民の手で花のまちを創ったように、自分のできることから積極的に取り組む活動を続けることが必要です」

明治初期から先人たちに開拓（創生）され、現代に引き継がれてきた「わがまち」の基盤と将来像がここに明確に示されている。現代の開拓（地域創生）者たる市民の手で創った「花のまち」「本のまち」などの像に、近い将来どのように新たな「顔」が付け加えられるのか、楽しみだ。

（取材・文 遠藤隆／取材日 平成28年11月18日）



法令相談室から

最高裁判決の補足意見

全国市長会顧問弁護士

石津廣司 いしづひろし

1 最高裁判所の裁判書における意見の表示制度

1 裁判所法11条は、最高裁判所の裁判書には、各裁判官の意見を表示しなければならぬと規定している。

これは、最高裁判所に限って認められているものであって、高等裁判所以下の下級審裁判所における合議体の裁判においては、合議体を構成する裁判官の意見に不一致があつてもこれが裁判書に表示されることはないし、かえって各裁判官の意見については秘密を保持することが要求されている(裁判所法75条2項)。

最高裁判所だけは裁判官各自の意見を公表させ、その責任を明確にすることと

しているのである。

2 最高裁判所の裁判書における各裁判官の意見の表示方法としては、全員一致の意見や多数意見は共同に表示され、

法廷意見と言われる。これに対し各裁判官の個別意見の表示方法としては、慣例上、「補足意見」、「反対意見」、「意見」の3つの種類がある。「補足意見」とは、多数意見に加わった裁判官が、共同の意見として述べられたところにつけ加えて自己の意見を述べるもの、「反対意見」とは、多数意見と反対の結論をとつた裁判官の意見を述べるもの、「意見」とは、評決した論点の結論は多数意見と同じであるが理由づけにおいて異なる裁判官の意見を述べるものであると

されている(中野次雄「最高裁判所における各裁判官の意見の表示」兼子還曆(中)72頁)。

3 最高裁判所の裁判書に表示された裁判官の意見のうち、最も重要なものは法廷意見つまり、全員一致の意見や多数意見であることはいままでもない。将来、同種事案が裁判所で争われた場合、「法廷意見」で示された考え方に従って、判断がなされ、事実関係が同一である限り、同一の結論が示されることになるからである。

しかし、最高裁判所の判決については、「法廷意見」だけ読めばよいということではない。ことに個別意見のうち「補足意見」においては、将来の同種事案に

については必ずしも同一の結論が示されるとは限らないことが警告的に示されることとがあり、そのような「補足意見」は今後の事務処理において十分留意しておく必要がある。

このような最高裁判決の「補足意見」の例を以下に紹介する。

2 最高裁判平成20年11月27日

第1小法廷判決の 泉裁判官の補足意見

事案は、県が職員の退職手当に係る源泉所得税を法定納期限後に納付したため、多額の不納付加算税や延滞税を徴収されたことにつき、当該源泉所得税の納付に必要な払出通知に関する専決権限を有する職員の賠償責任が争われたものである。

1審は、当該専決権者には重大な過失がないとして賠償責任を否定したが、2審は重大な過失があるとして賠償責任を肯定したため、当該専決権者が上告したものである。

最高裁判平成20年11月27日第1小法廷判決は、上告人(当該専決権者)が著しく注意義務を怠ったということはできず、重大な過失があったとまで認められないから、県に対し損害賠償責任を負うということはできないと判断したが、その法廷意見に加わっ

た泉裁判官は次のような「補足意見」を述べている。

「過失が上告人に存することは明白であるというべきであるが、本件以前に県において源泉所得税の納付遅延に基づき多額の不納付加算税や延滞税を徴収されたという事例があったということはうかがえないので、上告人において不納付加算税等が徴収されるという事態の生ずることを容易に予測することができたということはできず、上告人の過失を重大な過失とまで評価するにはやや躊躇を覚える。そこで、私は、法廷意見に同調するものである。ただ、県では、本件源泉所得税の納付遅延を契機として、所要の再発防止策を講じ、職員への注意喚起を図ったというのであるから、県の教育委員会や出納機関で将来同種事例が生じた場合の関係職員の過失の程度を評価する上においては、本件で県が多額の不納付加算税等を徴収されているということが、一つの判断要素となり得ると考える。」

泉裁判官の「補足意見」は、この県で将来、同種事例が発生した場合には、関係職員に重大な過失があると判断され、賠償責任が肯定されることになり得ると警告しているものである。

この泉裁判官の補足意見を読めば、少な

くとも当該地方公共団体(県)では、将来同種事例が発生した場合には、関係職員に賠償責任が生じ得ることが分かるのである。

3 最高裁判平成22年9月10日

第2小法廷判決の 千葉裁判官の補足意見

事案は、市が臨時的任用職員に対し期末手当に該当する一時金を支給したことにつき、市長(個人)の賠償責任が争われたものである。

1審及び2審は、当時の市長(個人)は、補助職員が専決により当該一時金の支給をすることを阻止すべき指揮監督上の義務に違反し、過失によりこれを阻止しなかったとしてその賠償責任を肯定したため、市長が上告したものである。

最高裁判平成22年9月10日第2小法廷判決は、一時金は常勤の職員に支給されるべきものであり、またその支給は条例で定めるべきものであるところ(地方自治法204条、204条の2)、本件一時金が非常勤の職員に支給されるものであり、かつ条例の定めがなかったから違法であるが、市長には当該支給を阻止しなかったことにつき過失があるとはいえまいとして、その賠償責任を否定した。この最高裁判決の法

廷意見に加わった千葉裁判官は法廷意見に同調しつつ次のような「補足意見」を述べている。

「臨時的任用職員の中には、常勤とまでは評価できないものの、勤務時間や勤務期間が長い者もいるであろうが、これらの職員に対し、生活給的な手当の性格を有する一時金を支給する現実的な必要性があることは理解できないではない。しかしながら、地方自治法204条は、議会の議員以外は常勤職員についてのみ法定の各種手当の支給を認めているのであるから、上記の性格を有する一時金を適法に支給するためには、当該職員の勤務実態を常勤と評価されるようなものに改め、これを恒常的に任用する必要があるときには、正規職員として任命替えを行なう方向での法的、行政的手当を執るべきであろう。また、臨時的任用職員であつても、これらの職員に対する給与の額及び支給方法又はそれに係る基本的事項については、条例で定めるべきことが同法204条の2等で要請されているところであるから、その職が文字どおり臨時に生じた事務に係るものであつても、少なくとも給与の額等を定める際の一般的基準等の基本事項は条例に盛り込む必要がある

う。そして、これらの対応のためには、当該地方公共団体の人的体制・定員管理の在り方や人件費の額等についての全体的な検討を余儀なくされる場面も生じよう。

本件におけるI市はもとより、以上のような要請を満たしていない地方公共団体においては、本判決の言渡し後は、臨時的任用職員に対する手当等の支給については、地方自治法204条2項及び同法204条の2の要件との関係で、その適法性の有無を早急に調査すべきである。その結果、本件と同様な実態が存する場合には、上記要件を欠く支給であることは容易に知り得るのであるから、そのような違法状態を解消するため条例改正が速やかに行なわれるべきであつて、漫然と条例を改正しないまま手当等の支給を続けるときには、当該地方公共団体の長は、違法な手当等の支給について過失があるとして損害賠償責任が追及されることにもなるう。もつとも、条例改正には、手続と時間を要するものであるが、当該地方公共団体において、条例改正のために要する合理的な時間を徒過してもなお条例の改正がされず、違法な支給を継続する場合には、もはや過失がないとはいえず、今後の司法判断において、厳しい

見解が示される可能性があることを留意すべきである。」

千葉裁判官の「補足意見」は当該地方公共団体（I市）にとどまらず、全国地方公共団体において将来同種例が発生した場合にもはや過失がないとはいえず、厳しい司法判断が下される可能性があるとして強く警告しているのである。

4 まとめ

行政事務を遂行していく上で裁判所の判断、ことに最高裁判所の判断に注意を払う必要があることはいうまでもない。

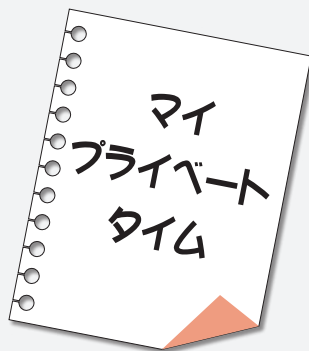
そして、最高裁判決を読む上では、「補足意見」にも注意を払う必要があるのである。

前記3で紹介した臨時的任用職員に対する一時金支給に係る最高裁判決が出されたのは平成22年のことである。各地方公共団体とも同最高裁判決に従つて見直しを完了しているものと考えられるが、万一、見直しがなされていない地方公共団体があれば、直ちに見直しをすべきである。これを遅滞すれば、千葉裁判官の「補足意見」において警告されているように、地方公共団体の長（個人）の賠償責任について厳しい司法判断が下されることとなるのである。

連携と思いやりで進めるまちづくり

ひでしま としゆき
さ が 佐賀市長(佐賀県) 秀島敏行

Toshiyuki Hideshima



連携の大切さ

昨年(2016年)佐賀市で、熱気球の世界選手権が開催されました。本市は、世界的に有名な熱気球の町で、世界選手権の開催は、今回で3回目となります。熱気球の競技というのは、簡単に言うと、離陸した気球が、どれだけ正確に目的地にたどり着けるかを競うものです。熱気球は、空気を暖めると軽くなるという非常に基礎的な原理を使ったものであり、自分では上下することしかできません。このため、目的地に



熱気球でフライト準備をするパイロットとクルー



飛び立つバルーンを見守る筆者

私は、仕事でもこの熱気球と同じことが言えると思っています。どんなに優秀なリーダーでも、一人でできる仕事というのはたかが知れています。知識や技術に加え、多種多様な経験や感性、特技を持つている人間が集まっているのが組織であり、組織に所属している人たちが、その能力を遺憾なく発揮することによって、いい仕事ができると思っています。

行くには、高度によって方向や強さの異なる風を上手につかんで飛ぶ必要があります。熱気球では、空気を暖めるバーナーを操る人のことをパイロットと呼びますが、そのパイロットと同じぐらいに重要なのが、地上から高度ごとの風向きやその強さなどの情報をパイロットに適切に伝える、地上クルーという人たちの存在なのです。競技を見ていると、操縦しているパイロットだけが脚光を浴びる場面が多いのですが、実際には、地上のクルーとパイロットの連携がしっかりできなければ熱気球を飛ばすことはできないのです。強いチームは、みんなこの連携がしっかりとできています。

私は、市職員出身の市長であり、職員と一緒に働いてくれる大切な仲間だと思っています。私は就任以来、この仲間たちと一緒に暮らす市民の皆さんにとってより良いまちづくりをするにはどうすればよいかを考え、仕事を組み立て、実行するというスタイルをとってきました。

合併で新しい連携

本市は、平成17年と19年の2度の合併を経て現在の姿になりました。現在の佐賀市は、北は背振山系の山々をはさんで、福岡市、糸島市と隣接しており、南は広く有明海に面しています。本市の中部から南部地域は、広大な佐賀平野の中であって平坦な土地のため、特に市街地は昔から大雨による水害に悩まされてきました。この水害から街を守るということは、歴代の佐賀市長にとつて非常に重要な仕事であり、ダム建設はもちろん、河川や水路の整備、堰やポンプの設置など、これまで国や県と一緒にやってさまざまなハード整備が行われてきました。しかしながら、本市の水害を防ぐためにはハード整備だけでは越えることができないハードルがあります。それは、水害が多く発生する梅雨時が、優良農地が多い本市で稲作を営む農家にとっては、多くの水が必要とする時期でもあるということなのです。このため私たちは、降った雨をポンプで海に排出すればよいというもの



樋門を視察する筆者（左から3人目）

ではなく、必要な水はきちんと確保しておくこともまた必要となってくるわけです。このことは、長い間私たちにとって非常に難しい課題でありました。ところが、合併によって山から海までつながる1つの町になったことで、私たちは、利害が対立する2つの事柄を話し合いと相手を思いやる気持ちで解決する「連携」という手段を持つことができました。近年、本市においても、いわゆるゲリラ豪雨が襲ってくるがありますが、排水と貯水の適切な調整が図られることによって、市街地における水の被害は減少傾向にあります。

市民の足とこのバス

「趣味は何ですか？」と聞かれた時、以前は「釣りです」と即答していましたが、市長になってからは、ほとんど釣りに行く機会がなくなっていました。代わりに、最近では「気功と家庭菜園です」と答えるようにしています。気功は、いわゆる競技スポーツのような激しい運動と違って、年齢を問わず誰もがができる健康法です。私は、随分以前から気功に取り組んでいます。10年ほど前、中国西部のウルムチ市で開かれた国際会議に出席したとき、朝早くホテル近くの公園で地元の人たちに混じって太极拳をしていたところ、同行していた職員から、「同化してましたよ」と言われてしまいました。

また、家庭菜園では、一年中いろんな作物を作っています。植物はとても正直で、忙しきにかまけてこちらが手を抜くと、すぐに生育に影響が出ますし、気温が高すぎても水が多すぎても上手く育ちません。野菜には手をかけてやることも必要です。野菜の気持ちになることも必要です。人間関係と同じだな、とつくづく感じます。それに、自分自身が野菜作りをしていると、気象状況や病害虫の発生状況を肌で感じる事ができて、農家の皆さんのご苦労がよく分かります。

こんな私が、市長就任当初から続けてき

たのが、バス通勤です。バスに乗ると、車による移動に比べて実によく歩くということが分かります。それに、バスの車窓から見える街並みや人通り、店舗の様子は、街の現状を的確に伝えてくれます。私は、職員にも仕事や通勤にできる限りバスを利用するよう勧めてきました。バス会社、とりわけ本市の交通局は利用者の減少が著しく、経営が厳しさを増していますが、超高齢社会を迎え、市民の足としてのバスはこれから益々重要性が増してくると考えているからです。

相手を思いやる心、お互いに連携して取り組む姿勢、そして自ら動くこと、がこれからの地方都市に必要なことではないかと思えますし、私の信条として今後とも続けていきたいと思っています。



ラッピングバス出発式でのひとコマ

福祉防災コミュニティ協会

跡見学園女子大学教授

鍵屋 一



災害と要援護者の被災

昨年の8月30日、岩手県岩泉町にある高齢者グループホームで、9人の入所者が水害で亡くなった。運営法人の常務理事は、「避難準備情報」が出ていたことは知っていたが、それが『災害時要援護者』の避難開始を意味するものだと知らなかった」と述べている。

大災害時には、自ら判断・行動することが困難な認知症高齢者や障害児者に関しては、支援者による的確な支援が不可欠である。そのためには、支援に必要な計画および訓練の充実が極めて重要である。しかし、岩泉町の同グループホームには避難マニュアルがなく、避難訓練もしていなかったという。

また、東日本大震災が起きた当時、障害児者や保護者、施設職員を支援する「事業継続計画（BCP）」を作成していた施設はほとんどなかった。大震災で福祉施設職員86名が亡くなったが（平成23年12月13日河北新報

社）、実効性のある計画と訓練を怠っていた可能性が高い。

図中の赤丸は静岡県浜松市にある福祉施設の所在地であり、黒色に塗られた箇所は南海トラフによる浸水想定地域である。職員全員が理解できる実効性のあるBCPを作成しないと、東日本大震災と同じ悲劇が福祉施設職員を襲うだろう。

福祉施設BCPの現状と必要性

現状では福祉施設のBCPは普及しておらず、「BCPを策定した」は4・5%、「策定中」は6・9%である（平成25年8月内閣府「特定分野における事業継続に関する実態調査」）。このデータは少し古いが、近年は、福祉事業に関してはサンプル数が少ないことを理由に公表されていないため、これ以後は不明である。

一方で福祉施設は、近年の大規模地震や水害など危機対応を迫られる機会が増え、同時に、近隣の要配慮者を受け入れる福祉避難所としての役割も求められている。



大災害時に災害時要援護者を守るためには、第1に、日常からきちんとした計画を持ち、訓練を行うことが大事である。第2に、施設長などリーダーが状況に応じて、計画を超えて、あるいは計画に反してでも安全を確

Risk Management

保できる行動、すなわち臨機の災害対応力を持つことが必要である。このような人財はいかにして育てられるのだろうか。

福祉防災コミュニティ協会の設立

私たちはこれまで、厚生労働省と公益財団法人 東京都福祉保健財団の支援を受け、特別養護老人ホームの事業継続計画（BCP）ガイドラインや福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド等を考案してきた。そして、危機対応を学ぶことによって危機に



福祉防災コミュニティ協会発会式（右から務台俊介内閣府政務官、浅野史郎会長、原口兼正副会長、筆者）

強くなると同時に、人間関係や職場環境、地域連携を良好にし、魅力ある福祉施設、職員づくりにも貢献できるという実感を持つようになった。

しかし、実際に福祉施設の職員が効果的に危機対応を学び、切磋琢磨する機会は少ない。そこで平成28年11月25日に、福祉施設とそこで働く職員の災害対応能力の向上と平時からの魅力増進を支援するため、福祉防災コミュニティ協会（会長・浅野史郎（神奈川県特別招聘教授、元宮城県知事））を設立した。

当協会は今後、下記の事業を実施し福祉人財・施設の安全・安心・魅力づくりに邁進していく。

（1）福祉人財と組織の災害対応能力の向上
福祉施設の防災・事業継続計画（BCP）研修や訓練を実施し、継続的なフォローアップを実施する。

——既に、千葉県社会福祉協議会の主催で、協会は11月4日および30日に研修を実施し、40以上の施設が事業継続計画（BCP）を作成している。

（2）福祉防災認定コーチの養成

福祉防災・事業継続計画（BCP）研修や福祉施設の防災対策を支援できる人財を「福祉防災認定コーチ」として養成する。

——当面は全県に1人以上のコーチ養成を行いたい。

（3）安全・安心・魅力施設の認定

福祉防災・事業継続計画（BCP）を作成し、訓練、見直しなど良好なマネジメントができている福祉施設を「安全・安心・魅力施設」として認定する。

（4）福祉防災コミュニティづくりと維持・発展

研修受講施設・支援者等による福祉防災コミュニティづくりと、その維持・発展につとめる。

（5）福祉施設の魅力増進（発掘）

平常時から職場の人間関係や環境を良好にしたり、利用者・地域や自治体などとの連携を進めたりすることで、福祉施設の魅力増進を支援する。

（6）災害時の応援

災害時には、福祉人財を派遣する等により被災地の支援を行う。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生れ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など

人口オーナスをICTボーナスで解決し 知の宿場町こおりやまを目指す

日本遺産 一本の水路のストーリー

郡山市は、福島県の中央に位置し、北に高村光太郎の詩集「智恵子抄」で知られる安達太良山、東

になだらかな山々が連なる阿武隈高地、西に国内第4位の広さを誇る天鏡猪苗代湖など緑豊かな自然に囲まれた都市です。一方で、



安積疏水麓山の飛瀑

JR東京駅から最短で77分というアクセスの良さに加え、鉄道、高速道路がそれぞれ縦横に交差するなど、人、モノ、情報が交流する広域拠点都市として発展を続けています。

明治維新後、50000人のまちに全国から約20000人が入植し行われた、わが国初の国営農業水利事業である安積開拓・安積疏水の開さく事業が、本市における近代の発展の礎となっています。猪苗代湖から奥羽山脈を突き抜け、郡山を潤す一本の水路である安積疏水の完成は、農業を盛んにし水力発電による紡績など新たな産業をもたらしました。このストーリーが平成28年4月に「日本遺産」として文化庁に認定されるとともに、11月には安積疏水そのものが国際かんがい排水委員会の「世界

人と地域がつながる 6次産業化の推進

かんがい施設遺産」に登録されるなど、本市の歴史に息づく価値が日本そして世界に認められました。

平成27年2月、本市は公益財団法人三菱商事復興支援財団と「果樹農業6次産業化プロジェクト」にかかる連携協約を締結しました。同財団がワイナリーを建設し、福島県産果実でワインやリキュールを製造・販売します。そのため本市では、ブドウ生産農家を育成し、ワイナリーの将来的な運営を地元が主体的に取り組むなど、果樹農業の復興を実現するとともに、遊休農地の活用や雇用促進を通した新農業都市を目指しています。また、安積疏水の完成により多くのため池が整備された本市は、

鯉の生産量全国1位を誇っており、ます。このような中、キリングループの復興支援活動「キリン絆プロジェクト」のご支援をいただき「鯉に恋する郡山プロジェクト」を立ち上げ、現在、地元大学などとの連携や、ハンガリーをはじめ中東欧の鯉を食する国々との交流による商品開発など、多くの方々

未来を見据える ICTフル活用

児童生徒の情報活用能力の育成と学力の向上に役立てるため、平成27年9月に、すべての小・中学校にタブレット端末を導入しました。本年度には特別支援学級の児童生徒に1人1台のタブレット端末を配置するとともに、ネットレビ会議システムを利用した市内の小中学校間での交流事業の検証も開始しました。

また、平成28年1月から、情報

投稿アプリを使い、道路の陥没や防犯灯の故障などを市民がスマートフォンで撮影・投稿し、市役所に情報を提供するシステム「ココナビ」も開始しました。

国の第5期科学技術基本計画では、「超スマート社会」を未来の姿として位置づけ、その実現に向けた取り組みを「Society5.0」として推進することが明記されました。

IOT(モノのインターネット)、ビッグデータ、AI(人工知能)など、新たなICTボーナスのフル活用は、人口減少社会における社会的課題の解決はもとより、さら



すべての小・中学校にタブレット端末を導入

に豊かな社会を構築するツールであること確信しており、われわれもICT世代の胎動を強く感じる中、「Society Koriyama 5.0」を推進していきます。

市民の負託に応えるための 行財政改革

本市では平成27年度から企業会

計の手法を採り入れた複式簿記・発生主義による新公会計制度を導入しました。これまでの決算書では見えにくかった資産や負債などのストック情報や減価償却費などの現金支出を伴わない費用を含むフルコスト情報を明らかにし、市民に説明責任を果たしながら行政評価や予算編成への活用などを進めています。

また、市が保有する土地、施設を有効に活用することは、新たな財源確保の観点からも有効であり、未利用財産の売却、貸し付けを積極的に行い、売却益や固定資産税の確保を進めております。平成28年は開成山野球場をはじめとした5つの施設についてネーミングライツの募集を実施するとともに、郡山市総合地方卸売市場用地の貸し付けも進めるなど、公有財産の効率的・効果的な活用も積極的に実施しています。

復興から創造へ

平成29年春にはJR磐越西線の郡山富田駅が供用を予定し、また、市内5カ所目となる郡山中央スマートインターチェンジの設置など、交通インフラのさらなる整備

を進めています。震災後に減少した人口も増加傾向で推移するとともに、多くの企業や研究所が立地されるなど、復興から創造へ力強い歩みを感じています。本市は未曾有の災害にも一丸となって立ち向かうフロンティア精神に溢れた市民とともに、交通のハブという地の利を生かし、多くの企業、研究機関、そして教育機関が集積・交流し、情報を発信する「知の宿

プロフィール

- ◆ 面積 757・20 km²
- ◆ 人口 32万6993人
- ◆ 世帯数 13万8919世帯

〔まちの特徴〕東京から東北新幹線で最短77分、鉄道や高速道路がクロスし、農商工がバランスよく発達した南東北の中核都市

〔特産品〕郡山産米「あさか舞」、鯉うねめ牛、梨、御前人参、阿久津曲がりねぎ、布引高原大根、銘菓

〔観光〕猪苗代湖、郡山布引風の高原、



郡山市長
品川万里



〔イベント〕七日堂まいり、郡山シティーマラソン、サマーフェスタKORIYAMA、郡山うねめまつり、萩姫まつり、つるりんこ祭

場町」を目指します。郡山の西の天空にあり、猪苗代湖から奥羽山脈を突き抜けた「一本の水路」。新たな産業を次々と生み出し、人々の生活と都市の発展を支えてきたその流れは、130年を経過した現在においても市民に豊かな潤いを与えています。われわれもまた災害を乗り越え、将来世代のためのレガシーを創造していきます。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

住む人が輝き、来る人がやすらぐ まちづくりを推進

歴史とロマンの 溢れるまち大田原

わが大田原市は、栃木県北東部に位置し、東北新幹線で東京から1時間10分、駅から車で20分と、遠くにあるようで実は都心への通勤圏内にあります。人口約7万5000人、北に那須連山、日光男体山と東に八溝山系、南は関東平野が広がり、市内には箒川、蛇尾川、余笹川を合流した清流那珂川が流れる山紫水明の郷です。気候は温暖で、冬の寒さがピリッと身を引き締めますが、本当に過ごしやすい地域です。八溝杉は銘木として名を馳せ、「太山の佐知」をはじめとした興野家所蔵の古文書は、(一社)日本森林学会第1号の林業遺産に選定されています。本市には、育林技術が引き継がれて



天然鮎のメッカとして多くの釣り人に愛される那珂川

おり、豊かな山林資源に恵まれています。また、本市の誇れる国宝那須国造碑は日本三古碑の一つとされ、水戸藩主であった徳川光圀によって安置されたものです。周辺には古墳群があり、その中でも下侍塚古墳は、その大きさ、美しさからも古代のロマンが感じられ、人びとの聖地となつていきます。那須与一をはじめ、坂上田村

麻呂、源義家、松尾芭蕉も訪れた国の重要文化財の那須神社もあり、古くからこの地に先人たちが住み、歴史と伝統をはぐくんできた地域です。

少子高齢化対策 すべては子どもたちの 未来のために

さて、本市の今日の姿は、東日本大震災の傷跡もほぼ復旧され、平穏な日々の中、少子高齢化対策に日々奮闘をしています。健康長寿の現役人生が、本人にとっても最も幸せなことであり、各種の健康政策やグラウンド・ゴルフ場の整備を進めるほか、市内24カ所に設置された「高齢者ほほえみセンター」では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、心身の衰えや閉じこもり防止を目的

として、各種の介護予防事業を推進しています。
また、市内全域に12の高齢者などの見守り組織(地域大家族)が編成され、住み慣れた地域で一人暮らしでも安心して暮らせるまちを実現しています。

私の重要な政策の一つとして、「すべては子どもたちの未来のために」を掲げ、厳しい財政の中ではありますが、小中学校の給食費の無料化を実施しています。保護者の経済的負担の軽減と併せて、働くことの喜びと納税の大切さを子どもたちに教え、感謝の心と、立派な志を持った大人に育ってほしいとの願いを込めた施策となっています。また、全小中学校にタブレットを配備し、すべての教室でパソコン利用を可能とし、ICT教育を推進しています。平成28年からはプログラミング教育も取り入れています。学童保育館、幼稚園、保育園などの環境整備も着実に進め、子どもたちの未来への先行投資を積極的に進めています。

本市の産業と 定住自立圏構想

農業については、担い手不足対策として大規模基盤整備事業を7カ所、約1000haを目途に事業を推進し、集積を図りながら担い手を育成する「楽農」の実現を目指しています。

本市には、とても美味しい特Aの米3品種、白美人ネギ、ナスの美なす、ニラ、春香ウド、桃太郎トマト、アスパラガス、ニンジン、にっこり梨、固有品種のとうがらし「栃木三鷹」、養鶏、養豚、酪農、大田原牛、与一和牛、熟成肉のほか、美酒の蔵元が6カ所あるなど、ブランド食料の生産地であります。また、豊かな農村環境を生かした新たな観光産業へチャレンジしており、農家民泊を進めるグリーンツーリズムが成果を上げています。体験研修を目的に、国内はもとより国外からも多くの方々を訪



那須与一を称える、大田原市恒例の夏祭り「与一まつり」

かした新たな観光産業へチャレンジしており、農家民泊を進めるグリーンツーリズムが成果を上げています。体験研修を目的に、国内はもとより国外からも多くの方々を訪

れてきています。

商工観光について、本市は「お祭りのまち」でもあります。正月にはどんと祭、春にはさくら祭が各所で行われ、大田原屋台まつり、くろばね紫陽花まつり、黒羽芭蕉の里全国俳句大会、夏には与一まつり、各種アユ釣り大会、佐久山納涼花火大会、那須野が原国際芸術シンポジウム、秋には天狗王国まつり、大田原市産業文化祭、花を愛でる大田原市菊花展、全国竹芸展、各地域で行われる文化祭、佐久山御殿山紅葉まつり、大田原マラソン大会、芭蕉の里くろばねマラソン大会など楽しみ満載です。商店街では一店逸品運動が展開され、創業支援塾などの創業支援制度の充実により新たな事業を興し、元気が出てきています。誘致企業には多様な業種があり、雇用の安定、所得の確保がなされています。これからも地域資源を生かした循環型農林業の推進、ICT産業、ロボット産業などの誘致を進めてまいります。

本市には、医療福祉の専門職の養成を目指した総合大学である国際医療福祉大学があります。当大学は、本年の4月に成田市内に医

学部開設を予定するなど、国内では一番元氣のある大学です。市内には総合病院である那須赤十字病院もあり、医療福祉の分野でも田舎の割には先進地ではないかと自負するところです。また、周辺自治体との連携事業として、本市が中心市となり形成する八溝山周辺地域定住自立圏（3県にまたがる8の自治体）と隣接する那須塩原

市を中心市とする那須定住自立圏の重複指定を受け、地方圏における人口定住の取り組みを積極的に進めています。これからも、住む人が輝き、来る人がやすらぐまちづくりを、知恵と愛のある協働互敬の精神で進めてまいります。本年も皆さまにとりまして幸多い年でありますよう心よりご祈念申し上げます。

プロフィール

- ◆面積 354.36km²
- ◆人口 7万5099人
- ◆世帯数 2万9073世帯

〔将来都市像〕住む人が輝き 来る人がやすらぐまち 知恵と愛のある協働互敬のまち

〔まちの特徴〕那珂川と箒川に囲まれた那須五峰から広がる扇状地で水と緑の豊かな自然に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日、湯津上村、黒羽町を編入合併



大田原市長
津久井富雄



〔特産品〕とうがらし、大田原産和牛、鮎、地酒、白美人ネギ、与一すいか
〔観光〕那須神社、那須国造碑、雲巖寺、女性寺（那須与一公の墓）、那須与一伝承館、黒羽芭蕉の館、大田原市なす風土記の丘湯津上資料館、栃木県ながわ水遊園
〔イベント〕与一まつり、天狗王国まつり、くろばね紫陽花まつり、大田原マラソン大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

向日市(京都府)

むこう

わが

歴まち認定を契機に ふるさと「向日市」の創生を!

古都のむこう 魅力のふるさと

向日市は京都府の西南部に位置し、面積が7・72km²という西日本で最もコンパクトな市ではありませんが、国の重要文化財に指定されている向日神社をはじめ、国指定史跡である長岡宮跡および乙訓古墳群、さらには江戸時代の石造物が街道沿いに数多く残されている西国街道など、歴史・文化資源が豊富に存在しています。また、「全



「全国遊歩百選」「京都府文化的景観」に選出された竹林道「竹の径(みち)」

国遊歩百選」に認定され、「京都府文化的景観」にも選定されている竹林道「竹の径(みち)」、条里制の跡が明瞭に残る水田、昭和初期に造成された住宅地の桜並木「桜の径(みち)」などが四季を感じることでできる美しい景観を形成しています。

加えて、市内から5つの鉄道駅(JRと阪急電鉄)が容易に利用できる、京都市の中心部まで約10分、大阪市の中心部までは40分程度の至近にあるため、その高い利便性もまちの大きな魅力となっています。

歴史を活かしたまちづくり

私は平成27年4月に就任しましたが、それ以来、住民の皆さまにとって「魅力があり誇れるまち」にするために、さまざまな施



古都のむこう 魅力のふるさと
長岡宮の大極殿と特産の竹をあしらったPRロゴマーク

策に取り組んでいます。その一つが「歴史を活かしたまちづくり」です。

本市は、有史以前から人が住み、縄文・弥生時代および古墳時代の遺跡をはじめ、古代から連続と受け継がれてきた歴史・文化資源が豊富に存在しております。中でも、西暦784年には「平城京」が「長岡京」に遷都されましたが、現在の向日市かいでちやう鶏冠井町には、当時わが国の政治や経済、文化の中心として栄えた「長岡京」の主たる史跡である大極殿跡、朝堂院跡など多くの文化財があります。

幸いなことに、それらが高く評価され、平成27年に全国で47番目、京都府では3番目となる「歴史的風致維持向上計画」、いわゆる「歴まち計画」が国から認定されたことを契機に、「歴史を活か

向日市長

やすだ 安田

まもる 守

したまちづくり」に現在取り組んでいます。

「ふり向けば、気になる。好きになる。」をキャッチフレーズに、シリーズ化したポスター「むこう、むこう。」の作成や、長岡宮の大極殿と特産の竹をあしらったロゴマークの策定、ピンバッジの販売、ご当地ナンバープレートの交付など、市民の皆さまにまちの魅力を「再発見」していただくのももちろんのこと、本市を訪れた皆さまと、これから向日市に来られる皆さまに「何度でも」本市に足



「むこう、むこう。」のポスター第1弾「古代衣装の貴婦人編」

を運んでいただけるよう、戦略的に市の歴史や文化をPRし、積極的に情報発信しています。

また、本市の歴史・文化・産業など、さまざまな分野から出題する「向日市ふるさと検定」を、来る本年2月に実施いたしますが、この検定を通し、市民の皆さまがこれまで気付かなかった市の魅力や特徴を再発見することで、自分たちが住んでいるまちに誇りと愛着を感じ、「ずっと住み続けたい」と思っていただけのように、また他市から検定を受けてくださる皆さまには「いつかは住みたい」と感じていただけるように、と考えております。

ポテンシャルを活かした土地利用

住んでいる人にとって「魅力のあるまち」であるためには単に「誇りと愛着を感じる」だけではなく、「生活をする上で便利なまち」であることも重要です。

今までの市の施策は「出るを制す」を柱に考えられていましたが、今後は雇用の創出と税収増加につながる施策を展開することで、住民の皆さまの利便性を向上させる

必要があります。

本市では従来から都市近郊農業が盛んであり、作り手と栽培行程が見える「安心安全」な農作物は私たちの誇りでもありますが、一方で、耕作面積が少なく農業で生計を立てることが非常に難しいこともあり、多くの営農者の方が後継者不足に悩まれております。本市の農地はほぼすべてが市街化調整区域ですが、駅近郊の非常に利便性の高い場所に位置しております。

そこで、地権者の皆さまの思いや考え方に添いながら、駅近郊のポテンシャルの高い土地を有効活用すべく、地区計画制度を活用した土地の高度利用を図りたいと考えています。

有効に土地を利用することで、企業の進出などによる税収の増加や、雇用の創出など、地域経済活性化はもちろんのこと、市民の皆さまの利便性の向上や、ひいては定住促進にもつなげていきたいと考えています。

すべての市民の皆さまの

「ふるさと」に

本市は、豊富な歴史を有し、交

通の利便性が高いまちですが、それだけではなく、古くから人が住んでいたことに加え、明治22年の町村制施行以来一度も合併していないこともあり、地域活動が「学区」単位ではなく、町村制施行前の旧村を元にした「地区」単位で行われています。

そのため、古くから伝わるさまざまな行事や、地域のためのボランティア活動が盛んで、非常に地域のつながりが深いまちであります。

ます。

このような古き良き伝統を大切にするとともに、交通の利便性、歴史資産の豊富さなど、まちの特徴を十分に生かしながら、新たなまちづくりへの挑戦など、市民の皆さまに「見える」施策を積極的に展開し、すべての市民の皆さまが本市のことを「ふるさと」であると思っただけのように、職員と一丸になってまちづくりに全力で取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 7.72 km²
- ◆ 人口 5万5651人
- ◆ 世帯数 2万4141世帯

〔将来都市像〕歴史を活かしたふるさと向日市の創生

〔まちの特徴〕市域面積に対する人口密度は京都府内で最も高いが、身近に自然を感じられるまち

〔特産品〕たけのこ、なす、竹工芸品、

懸崖菊、ポインセチア

〔観光〕向日神社、竹の径、桜の径、史跡長岡宮跡、史跡乙訓古墳群、西国街道、京都向日市激辛商店街

〔イベント〕向日市まつり、竹の径・かぐやの夕べ、桜まつり



向日市長
安田 守



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

観光を産業の柱の一つに

三原の素顔

三原市は、中国・四国地方のほぼ中心、広島県の中央東部に位置し、瀬戸内海を臨む温暖で風光明媚な歴史と自然に囲まれたまちです。また、古くから近畿と九州を結ぶ交通の要衝として発展し、明治時代以降は繊維・機械産業の大手企業の工場立地により三原地



三原城を築城し城下町・三原の礎をつくった小早川隆景公像

域が近代工業都市として発展したほか、本郷・久井・大和地域は米作地域としての役割を果たしてきました。そして、平成17年3月、1市3町が合併し、本市はさまざまな歴史、多くの地域資源を持つまちとして誕生しました。

人口減少・少子高齢化が進み、地方創生が進められていますが、本市が将来にわたり活力あるまちであり続けるためには、現状に満足することなく挑戦し続けることが必要です。

本市にはJR山陽本線・呉線に山陽新幹線、国道2号に山陽自動車道、三原港・尾道糸崎港に広島空港と優れた交通結節機能があります。このような交通機能に加えて、市内には8つのゴルフ場があり、年間約30万人の利用がありますが、平日のプレー客をプレー前

後に近場のスポットへ誘導し、また県外から休日にお越しになられた方には、宿泊を含め充実した休日をご提供したい。ランを検討するなど、交通機能と資源をうまく結びつけることで、さらにヒト・モノ・カネを呼び込むことができる大きな可能性を秘めています。

今、本市は、これまでのまちづくりに加え、誰もが気づいていない資源となる原石を掘り起こし、磨き、輝かせることで、まちの魅力を一層高めることを目指しています。

小早川隆景公の存在

1567年、毛利元就の三男にあたる小早川隆景公が、三原城を築城しました。この城は、「浮城」とも呼ばれ、豊臣秀吉や徳川家康も泊まったと伝えられています。

この三原城が平成29年に築城450年を迎えることを契機に三原の魅力を磨き、市全体で観光客をおもてなしすることで観光交流人口を増やし、観光がまちを支える産業の柱の一つとなるよう「瀬戸内三原 築城450年事業」に取り組んでいます。

現在、『きてみて三原！石のうえにも450年』をキャッチフレーズに、観光資源を「三原の歴史や文化を観よう、魅せよう」「瀬戸内三原を観よう、魅せよう」「三原のひとを観よう、魅せよう」の3つに区分してさまざまな取り組みを行っています。

三原の礎を築いた隆景公の魅力、城下町としてのまちの魅力、食の魅力、眺望の魅力、さらには市民や各種団体との協働により磨き上げた観光資源を市内外へ魅せていきます。

築城450年事業の取り組み

隆景公といえは、毛利元就の三

男であり、長男の毛利隆元、次男の吉川元春とともに三矢の訓で有名です。

本年2月からの築城450年事業の本番に向け、平成28年3月には、毛利元就の長男、次男、三男のゆかりの地である安芸高田市、北広島町、本市の2市1町で広域観光を目的に「三矢の訓協定」を締結し、相互連携を図っています。そして、12月には2市1町共同プロモーションとして、お城エキスポ2016に出展することで、全国へ向け毛利ゆかりの地をPRしました。

平成28年10月には、地元の経済同友会と市の共催で三原城跡の壕の清掃活動を行い、小雨の降る中、大勢の市民が「かいぼり隊」としてボランティアで参加してくれました。さらに、三原城跡周辺をかつての西国街道をイメージして整備しており、1月末に完成の予定です。また、浮城をイメージできるように石垣のライトアップや、「鯉の城下町構想」として濠に鯉の放流などを計画しています。

さらに、小早川隆景公が築いた三原城を中心に、歴史や文化、観光地を紹介した「みはら歴史館」

を三原駅前オープンしました。三原城の完成を祝って踊り出したことが始まりとされる8月の三原やつさ祭りに430年余の歴史ある2月の三原神明市「ダルマ市」。この2大祭りに加え、11月の三原浮城まつり、5月の三原さつき祭りを加え、本市の4大祭りも築城450年を機にさらに磨き上げます。

おわりに

いよいよ築城450年事業の本番となりますが、事業の成功に向けて毛利三本の矢にちなんで、次の3つの矢に積極的に挑戦し



「瀬戸内三原築城450年事業」プレオープニングセレモニー

ます。1本目の矢、「三原の魅力の再認識」です。市民がふるさと三原の魅力を再認識し、協働の取り組みやおもてなしの充実、観光産業の発展を目指します。2本目の矢、「三原のブランド化」です。先人が残した歴史的、文化的遺産を前面に押し出してお客さまを呼び込み、三原のブランドづくりを図ります。3本目の矢、「集客の基盤整備」です。広島県内、近隣県

プロフィール

- ◆ 面積 471.55 km²
- ◆ 人口 9万7154人
- ◆ 世帯数 4万4184世帯

〔将来都市像〕 行きたい 住みたい つながりたい 世界にはばたく 瀬戸内元気都市みはら

〔まちの特徴〕 陸・海・空の交通機能が揃い、島あり、街あり、高原ありの暮らしやすいまち

〔市町村合併〕 平成17年3月22日、旧



三原市長
天満祥典



三原市と本郷町、久井町、大和町が対等合併
〔特産品〕 三原だるま、地酒、タコ、わけぎ、白桃
〔観光〕 佛通寺、筆影山、竜王山、三景園、果実の森、三原市宇根山天文台
〔イベント〕 三原さつき祭り、三原やつさ祭り、三原浮城まつり、三原神明市

でさらに認知度を向上させるとともに、観光消費額の増加を図ることで、多くのお客さまを呼び込む基盤づくりを進め、観光客数や消費額の事業目標の達成を目指します。そして平成30年以降も、観光のまち三原として「行きたい 住みたい つながりたい 世界にはばたく 瀬戸内元気都市みはら」を実現します。

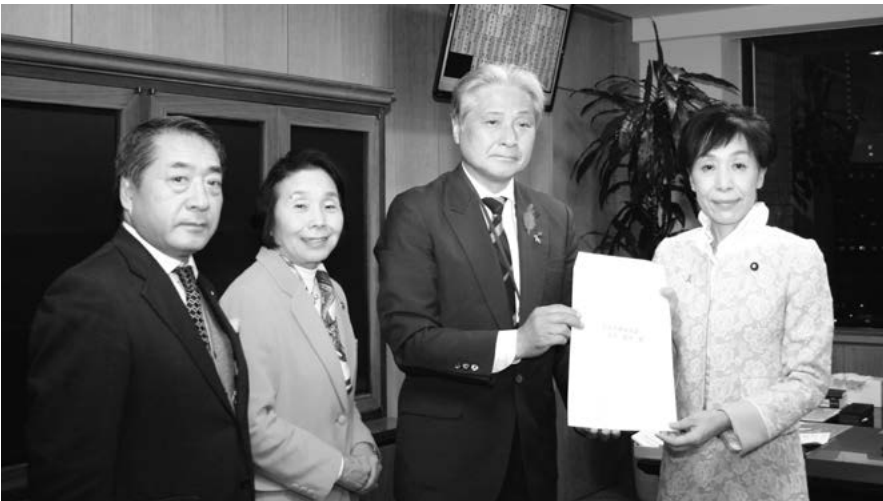
※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

11月21日～12月16日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



左から村上・蔵王町長、清原・三鷹市長、福田・栃木県知事、古屋・厚生労働副大臣

#1
 本会副会長の清原・三鷹市長はじめ
 地方三団体代表が、国民健康保険への
 財政支援の確保等について、
 古屋・厚生労働副大臣、原田・総務
 副大臣等に面談のうえ緊急要請

11月24日、本会副会長の清原・三鷹市長を
 はじめ、福田・栃木県知事（全国知事会社会



左から村上・蔵王町長、清原・三鷹市長、原田・総務副大臣、福田・栃木県知事

保障常任委員会委員長）、村上・蔵王町長（全
 国町村会副会長）は、地方三団体代表として、
 古屋・厚生労働副大臣、原田・総務副大臣、
 財務省の福田・主計局長に面会し、「社会保
 障の充実及び一億総活躍に向けた財源確保に
 関する緊急要請」の実現方を求めた。

〔社会文教部〕

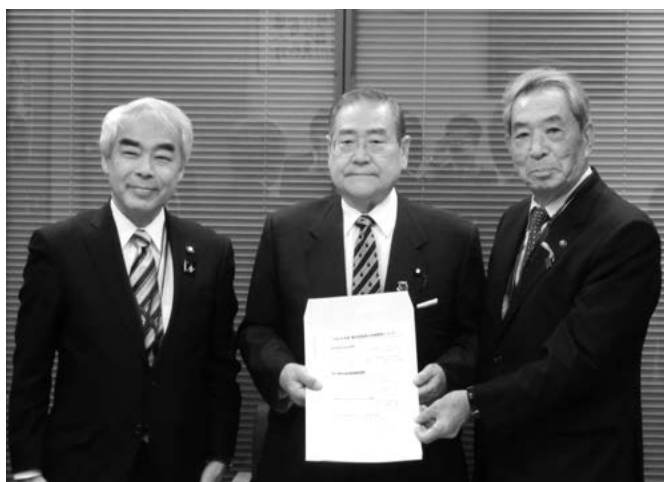


発言する松浦会長代理（左手前から2人目）

#2 第6回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、松浦会長代理が出席

11月25日、山本・まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体代表者との意見交換会が開催され、本会からは松浦会長代理が出席した。

〔行政部〕



野田毅・自由民主党税制調査会最高顧問（中央）に要請する、松浦会長代理（右）と高橋・高岡市長（左）

#3 松浦会長代理および都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長が、「平成29年度都市税財源の充実確保について」の実現方について、

自由民主党の野田・税制調査会最高顧問等と面談のうえ要請
11月28日、松浦会長代理および都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長は、自由民主党の野田・税制調査会最高顧問、森山・同会副会長、石田・同会幹事、葉梨・総務部会長、北村経夫・参議院議員、公明党の榎屋・総務部会顧問、西田・税制調査会事務局長に面談のうえ、「平成29年度都市税財源の充実確保

自由民主党の野田・税制調査会最高顧問等に面談のうえ要請

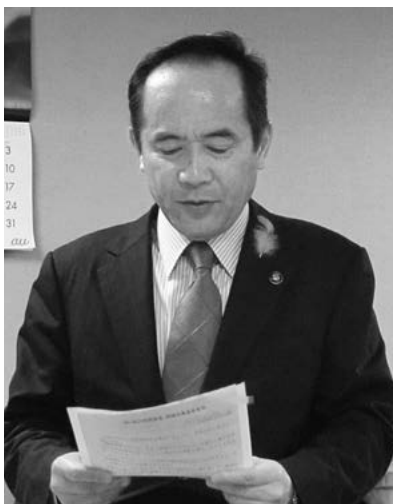
について」の実現方について要請を行った。

〔財政部〕

#4 財政委員会委員長の神谷・安城市長が自由民主党・地方税勉強会に出席し、平成29年度税制改正に関し要請

11月30日、「自由民主党・地方税勉強会」に財政委員会委員長の神谷・安城市長が出席した。

〔財政部〕



発言する神谷・安城市長

#5 「平成29年度与党税制改正大綱について」（全国市長会会長代理コメント）を発表

12月8日、与党において、「平成29年度与党税制改正大綱」が決定されたことを受け、松浦会長代理は、「平成29年度与党税制改正大綱について」コメントを発表した。

〔財政部〕

#6 「自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議」に副会長の志賀・東金市長が出席

12月16日開催の自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議に地方六団体等の代表が出席し、本会から副会長の志賀・東金市長、全国基地協議会からは会長の朝長・佐世保市長が出席した。

〔財政部・社会文教部〕



発言する志賀・東金市長



発言する朝長・佐世保市長

平成28年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

■「平成28年熊本地震災害支援室」を設置、被災市町村に対する人的支援を実施

4月16日、正副会長会議において、被災市の早期復旧および復興等を支援するため、「平成28年熊本地震災害支援室」を設置。

また、被災市町村に対する人的支援について、全国知事会、全国町村会、総務省および被災県等との協力により職員派遣を実施。

短期的な職員派遣については、258団体、計873名の登録があり、計166団体から計339名が被災地に派遣。（平成28年4月23日～同年10月18日）

中長期的な職員派遣については、63団体、計75名の申出があり、計63団体、74名がマッチングが整い次第、随時、被災市町村に派遣。（平成28年12月26日現在）

平成29年度においても引き続き人的支援を依頼予定。

■東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援を実施

東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援について、全国町村会、総務省および被災県との協力により職員派遣を実施し、約

450名の派遣が決定。また、元職員等の情報提供により、10名の採用等が決定（平成28年10月1日現在）。さらに、平成29年度においても引き続き人的支援を依頼予定。

《地方行政関係》

■マイナンバー制度の利用開始

1月からマイナンバーカードが交付および日本年金機構を除く社会保障・税・災害対策の各分野でのマイナンバーの利用が開始。

1月中旬以降、マイナンバーカードを発行する地方公共団体情報システム機構のカード管理システムに障害等が生じたことにより、市区町村でカードの交付が滞る事態が発生。4月に原因究明、現在はすべての団体で交付の遅れが解消。

■第31次地方制度調査会答申が決定

2月29日、第31次地方制度調査会は、公権力の行使を含む委託における地方独立行政法人の活用、監査基準の策定等を担う全国的な共同組織の構築、住民訴訟における軽過失の場合の長等への責任追及のあり方の見直し等を内容とした「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関

する答申」を決定、3月16日に首相に提出。

《地方創生関係》

4月20日、地域再生法の一部を改正する法律が成立し、「地方創生推進交付金」「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」「生涯活躍のまち構想（日本版CCR構想）」等が制度化。

6月2日、東京一極集中の是正、地域の実情に応じた働き方改革の実現等、地方創生の本格展開を掲げた「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が閣議決定。同日、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「ニッポン一億総活躍プラン」についても閣議決定。地方創生と一億総活躍社会の実現に向けた取組を相互に連動させる方向性が決定。

7月6日、申請事業数の上限の引き上げ、先駆タイプにおける「地域間連携」の申請要件の緩和、ハード事業の事業費割合要件の緩和、交付金事業終了後の自立性の要件緩和など、「地方創生推進交付金」の運用が弾力化。

8月24日、平成28年度第2次補正予算案が閣議決定。「地方創生拠点整備交付金」を含む地方創生関連予算2645億円が計上。（10月11日、同補正予算成立）

12月22日、平成29年度当初予算案が閣議決定。「地方創生推進交付金」「まち・ひと・しごと創生事業費」「社会保障の充実」など

2兆7760億円の地方創生関係経費が計上。同日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2016改訂版）が閣議決定。

《地方財政関係》

■消費税率10%への引上げ時期の延期

政府は、平成29年4月1日に予定していた消費税率10%への引上げ時期を平成31年10月1日に延期。平成28年11月18日、第192回国会において関連法案が成立し、消費税率の軽減率制度の導入時期、自動車取得税の廃止時期、自動車税および軽自動車税における環境性能割の導入時期並びに地方法人課税の偏在是正の実施時期等を併せて延期。

■平成29年度税制改正

12月8日、「平成29年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。償却資産に係る固定資産税については、平成28年度に創設された特例的な軽減措置の終了期限が示されたほか、特例措置の対象を地域や業種を限定して絞り込んだうえで、対象範囲の一部を拡大することが決定。

ゴルフ場利用税については、現行制度は堅持されることが決定。また、車体課税については、消費税率10%への引上げ時期の延期に伴い、エコカー減税等も延長されることになったが、制度の延長に際しては、非課税や減税の対象となる燃費基準が引き上げられる

ことが決定。

森林吸収源対策に係る地方財源の確保として、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めるところを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得ることが決定。

■平成29年度地方財政対策

平成29年度の地方一般財源総額は、平成28年度を0.4兆円上回る62.1兆円を確保。地方交付税（交付ベース）については16.3兆円（対前年度0.4兆円減）を確保し、あわせて臨時財政対策債について4.0兆円（同0.3兆円増）が計上。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、引き続き1兆円を確保するほか、一億総活躍社会関連施策（保育士・介護人材等の処遇改善）に必要な経費として0.2兆円が計上。緊急防災・減災事業費を拡充し平成32年度まで4年間延長。

そのほか、平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を0.25兆円確保したうえで、同額を歳出特別枠から減額し、歳出特別枠は0.2兆円（前年度0.45兆円）が計上。公共施設等の集約化・複合化、

老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」(前年度0.2兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として0.35兆円が計上。

《社会保障関係》

■国保への財政支援の拡充が決定

12月17日、地方代表と厚生労働省による政務レベルの「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催。

厚生労働省は、国保への財政支援について、財政安定化基金や保険者努力支援制度等の支援拡充のための大きな枠組みは維持しつつ、その進め方について一部見直しを行うことを提案。

本会から岡崎・高知市長が出席し、同基金について、期限を明確に示したうえで、2000億円規模という約束を実施すること等を強く要請。

同月22日、「社会保障制度改革推進本部」(本部長・内閣総理大臣)において、国保への

財政支援の拡充について、国保改革を着実に実施していくため、後期高齢者支援金の全面総報酬割の実施に伴い生じる国費を含めた社会保障の充実財源の中で、①平成30年度以降、国保改革と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約

1700億円を確保、②財政安定化基金について、平成32年度末までに、速やかに必要な増強を行い、2000億円規模を確保すること等が決定。

■子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置の見直しが決定

子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置については、従来、本会は極めて不合理な措置であることから、直ちに廃止するよう要望。6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」等を受け、12月17日、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、本会から岡崎・高知市長が出席、同措置の完全撤廃等を要望。

厚生労働省は、12月22日、国民健康保険課長名で、地方公共団体が独自に行う同措置については、すべての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態を踏まえ、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこと等を通知。

■社会保障審議会介護保険部会が「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ

12月9日、これまでの制度改正等を踏まえ、今後「地域包括ケアシステムの推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」をより深化・推進していく観点から、必要な見直しを

進めていくことが適当とする「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ。

同意見書は、①地域包括ケアシステムの深化・推進として、自立支援・介護予防に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、基盤整備等、②介護保険制度の持続可能性の確保として、利用者負担のあり方、給付のあり方(軽度者への支援のあり方等)、費用負担(総報酬割等)等について提言。

厚生労働省は、同意見書を踏まえて見直しの具体化を図り、関連法案を平成29年通常国会に提出する予定。

■待機児童解消に向けて緊急対策

都市部を中心として保育の申込者数が急増し、待機児童が増加する事態を受け、厚生労働省は、3月28日に「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」、4月7日に「同対応方針」を公表し、「緊急対策会議」を開催。本会では、個々の自治体がなし得る対応には自ずから限界があるとして、「待機児童解消に向けた緊急提言」を取りまとめ、4月27日に社会文教委員長名で厚生労働省に提出するとともに、5月23日には森・前会長が高鳥・内閣府副大臣に面談のうえ要請。

政府は、6月2日、緊急提言の内容が盛り込まれた「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定、保育の受け皿整備と保育人材の確保に総合的に取り組む方針を明示。また、厚生労働

働省は、9月2日に取りまとめた「切れ目のない保育のための対策」によって、各市区町村の取組を更に支援し、待機児童の解消を目指す。

■障害者総合支援法等の一部改正法が成立

5月25日、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が成立、主に平成30年4月施行。

同改正法は、①障害者の望む地域生活の支援（自立生活援助や就労定着支援の創設、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用の促進等）、②障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応（居宅訪問型児童発達支援の創設や自治体における障害児福祉計画の策定等）、③サービスの質の確保・向上に向けた環境整備（補装具費の支給範囲の拡大等）を講じるもの。

《文教関係》

■教職員定数の充実

障害、いじめ・不登校、教育格差、外国人児童生徒等、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加に伴い、教育現場では課題が複雑かつ困難化。

本会は、地域の実情に応じた教職員配置が計画的に実施できるよう、基礎定数化の実現と加配定数確保による教職員定数の充実、財

源の充実確保等について要請。

12月19日、文部科学大臣と財務大臣による大臣折衝が行われ、教職員定数について、発達障害等の児童生徒への通級による指導、外国人児童生徒等への指導、指導方法工夫改善の一部、初任者研修に係る加配定数について基礎定数化を図ること等が決定。平成29年の通常国会において、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正案が提出予定。

《農林水産関係》

■林地台帳制度の創設

5月20日、森林法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、市町村が、統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者等の情報を整備・公表する林地台帳制度が創設。これを受け、林野庁は、同制度が地方の現状を踏まえた適切な仕組みとなるよう本会の申入れを踏まえ、「国と地方の協議の場」を設置。

9月29日、同協議の場の第2回会合において、林地台帳および地図整備マニュアルが協議決定。

■農地転用許可権限等に係る指定市町村の指定

農林水産省は、6月1日および9月30日の2回にわたり、農地転用許可権限等に係る指定市町村の指定を行い、32市町を指定。

■環太平洋連携協定(TPP)承認および関連法が成立

12月9日、環太平洋連携協定(TPP)の承認案および関連法案が成立し、同協定の国会承認手続が完了。

《本会活動関係》

■会長推薦副会長の創設

3月17日、「執行体制のあり方に関する検討会議」(座長・立谷・相馬市長、座長代理・神出・海南市長)が、本会の体制強化のため、現行の支部推薦副会長(9名)とは別に、会長推薦副会長(若干名)を置くべき等の検討結果を取りまとめ。第86回全国市長会議において、この検討結果を踏まえ、会長推薦副会長の創設のための会則等の改正を実施。

■大韓民国全国市長・郡守・区庁長協議会(以下、韓国協議会)と交流・協力業務協約を締結

5月10日、本会および韓国協議会は、両会の相互交流を通し、友好・親善を図るとともに、地方自治、地方分権および当面する都市政策の重要課題などについての意見交換および情報交換を行うことを目的に交流・協力業務協約を締結。

■人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会が報告書、特別提

言を取りまとめ

5月23日、「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」(座長・太田・豊田市長、座長代理・久保田・宇部市長)が報告書と報告書のうち国と地方が取り組むべき課題と役割を取りまとめた「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言」を取りまとめ、第86回全国市長会議において特別提言を決定。

■第86回全国市長会議を開催

6月8日、第86回全国市長会議等を開催。「平成28年熊本地震への対応に関する決議」「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」「地震・津波・台風等防災対策及び原子力安全・防災対策の充実強化に関する決議」「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」「都市税財源の充実強化に関する決議」「持続可能で安定的な社会保障制度の構築に関する決議」および「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言」の7件を決定。

■土地利用行政のあり方に関する研究会を設置

「土地利用行政のあり方に関する研究会」(座長・志賀・東金市長、座長代理・牧野・飯田市長)を設置(7月13日、政策推進委員会)。都市自治体が主体的な土地利用を計画

し、総合的なまちづくりを推進していくことができるよう、現在の重層的で複雑な土地利用に関する法体系から、一元的で包括的な法体系に転換していく等、土地利用行政のあり方について調査研究中。

■森会長が退任し、副会長の松浦・防府市長が会長代理に就任

9月6日、森前会長が退任。全国市長会議の規定により副会長による協議の結果、副会長の松浦・防府市長が9月7日付で会長代理に就任。

■女性市長による未来に向けた政策懇談会を開催

9月29日、「女性市長による未来に向けた政策懇談会」(座長・清原・三鷹市長、座長代理・奥山・仙台市長)を開催。女性市区長が女性の視点で将来を見据え、都市政策について意見交換を実施。

■第78回全国都市問題会議を開催

10月6日、7日の両日、岡山市の「岡山国際ホテル」において、「人が集いめぐるまちづくり―国内外にひらかれた都市の活力創出戦略―」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等1840名を超える参加を得て開催。目指す都市像、地域の活力創出のあり方や課題および連携による地域活性化への

取り組み等について熱心に討論。

■東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所現地視察

7月4日に森前会長、並びに副会長(災害復興担当)の立谷・相馬市長が、11月1日および2日に松浦会長代理をはじめ50名の市長が福島第一原子力発電所を視察。

■会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議を設置

「会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議」の設置を決定(11月17日、正副会長会議)。会長が欠けた場合の次期会長の選任方法、会長職務代理者の決定方法について検討を行い、次期通常総会までに結果を取りまとめる予定。

《全国都市会館関係》

■全国都市会館の耐震工事が完了

平成27年度実施の耐震2次診断の調査結果に基づき耐震工事を実施。12月12日、東京都から「東京都耐震マーク」が交付。

■市長・議長談話室がリニューアル

談話室のレイアウトを変更し、会議机および椅子を配した打合せスペース、分煙キャビンを設置。

平成29年度における東日本大震災に係る 被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 災害対策本部

- 東日本大震災に係る被災市町村においては、復興事業の実施に伴う膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援が求められているところであります。
- このことから、全国市長会では、平成29年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援につきまして、平成28年12月7日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛て、
 - ①市区職員の派遣
 - ②市区の第三セクター等職員の派遣
 - ③市区の元職員等の情報提供
 についてそれぞれ依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、平成29年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、平成28年12月7日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】

https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2016/12/281207m-daishinsai194-196-all.php

【事務局】

全国市長会 災害対策本部 (担当：行政部)
 電 話 03-3262-2310
 電子メール haken@mayors.or.jp

平成29年度における東日本大震災被災市町村への職員派遣について 〔全国市長会・全国町村会スキームによる職員の派遣〕

派遣要望状況等 (平成28年12月7日現在)

| 県 名 | 要 望 状 況 | |
|-------|---------|-------|
| | 市町村数 | 人 数 |
| 岩 手 県 | 9 | 327 |
| 宮 城 県 | 13 | 824 |
| 福 島 県 | 14 | 196 |
| 合 計 | 36 | 1,347 |

(参考) 職種別の状況

| 職 種 | 要望人数 |
|---------|-------|
| 一 般 事 務 | 691 |
| 土 木 | 435 |
| 建 築 | 98 |
| 保 健 師 | 44 |
| 農 業 土 木 | 24 |
| 電 気 | 13 |
| 機 械 | 9 |
| そ の 他 | 33 |
| 合 計 | 1,347 |

【総務省ウェブサイト参照】

http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/70131.html

平成29年度における「平成28年熊本地震」に係る被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 災害支援室

- 「平成28年熊本地震」に係る被災市町村においては、現在、復旧・復興プラン等の策定が進んでいるところであり、被災者の生活再建と復旧・復興事業に取り組むため、引き続き全国の市区町村からの人的支援が求められているところでもあります。
- このことから、本会では、平成29年度における「平成28年熊本地震」に係る被災市町村に対する人的支援につきまして、平成28年12月7日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛て、市区職員の派遣について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、平成29年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、平成28年12月7日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】

https://www.mayors.or.jp/member/m_topics/kw_28kumamoto_haken_top/2016/12/281207kumamoto-info15.php

【事務局】

全国市長会 災害支援室 (担当：行政部)

電 話 03-3262-2310

電子メール gyoseibu@mayors.or.jp

「平成28年熊本地震」に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況

短期的職員派遣の実績 (平成28年4月23日～10月18日)

| | | |
|----------|--------|-------|
| 事前準備登録件数 | 計258団体 | 計873名 |
| 派遣実績 | 計166団体 | 計339名 |

中長期的職員派遣の実績 (平成28年12月15日現在)

| | | |
|------------|-------|------|
| 中長期的派遣申出団体 | 計63団体 | 計75名 |
| 派遣マッチング済団体 | 計63団体 | 計74名 |

(※都道府県、町村を含む。)

平成29年度における「平成28年熊本地震」に係る職員派遣要望について

派遣要望状況等 (平成28年12月7日現在)

| 県 名 | 要 望 状 況 | |
|-------|---------|-----|
| | 市町村数 | 人 数 |
| 熊 本 県 | 12 | 213 |

※要望人数には、既に九州・山口域内で派遣調整済の数も含んでおります。